

地方独立行政法人長崎市立病院機構

第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

平成28年8月

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	4
1 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」	6
2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」	7
3 「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」	8
4 「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」	9
参考	
地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について	11
地方独立行政法人長崎市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	13
添付資料	
第1期中期目標期間 事業報告書	15

はじめに

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構の第1期中期目標期間（平成24年度から平成27年度）における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、当委員会において決定した、「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について」及び「地方独立行政法人長崎市立病院機構 中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

当委員会は、この評価結果により、計画に照らした法人の業務の進捗状況等が議会及び市民の皆様に分かりやすく示され、これによって、法人の運営の公正、透明性の確保が図られるとともに、法人の業務の着実な進行政管理、運営の更なる改善に役立てられるものとなることを期待するものである。

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会 委員名簿

平成28年7月15日現在

職 名	氏 名
国立大学法人 長崎大学 経済学部 学部長	岡田 裕正
一般社団法人 長崎市医師会 会長	小森 清和
長崎商工会議所 副会頭	里 隆光 (委員長)
公益社団法人 長崎看護協会 会長	副島 都志子
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	増崎 英明
特定非営利活動法人 おなかの赤ちゃんヘルプライン 代表理事	増本 小夜子
税理士	吉田 國廣

第1項 全体評価

1 評価結果

当委員会では、第1期中期目標期間に定める大項目ごとに、長崎市立病院機構から提出された「第1期中期目標期間 事業報告書」について、病院機構の説明を受け、質疑ののち各委員の合議により業務実績の評価を行った。

大項目評価の結果については、次の表に示し、評価内容については9ページ以降に示すように、評価を決定した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第1期中期目標について、「財務内容に関する目標及び新市立病院整備に関する目標のうちER型の救命救急センターの設置などについては充分達成できなかったものの、診療機能の向上に関する目標については一定の成果を上げている。」と評価する。

<判断理由>

第1期中期目標期間の4年間においては、地方独立行政法人の自主性を活かし、中期目標の達成に向け、長崎みなとメディカルセンター市民病院及び成人病センターが担うべき役割を、「救急医療」、「高度・急性期医療」、「小児・周産期医療」及び「政策医療」の4つの柱とし、市民に対し安全・安心な医療を提供するため、人材の適正な配置、環境の整備などを着実に進めたことにより、医療の質や患者サービスの向上が図られた。

新市立病院の整備については、平成26年2月に第1期棟が開院し、平成28年3月の第2期棟の運用開始に伴い長崎みなとメディカルセンター市民病院と成人病センターを統合し、513床を有する免震構造やヘリポートなどを備えた高度・急性期病院としてハード面での機能向上も果たしている。しかしながら、駐車場棟については、建設予定地に雨水渠が埋設されていたことから、完成時期が平成27年度から平成28年度に変更となり、第1期中期目標期間中の供用開始に至っていない。

財務状況については、市民病院との統合を予定していた成人病センターにおいては、業務の縮小に伴う患者数の減などの影響で、第1期中期目標期間中において、赤字となっている。

一方、市民病院の財務状況については、増収対策や費用削減対策を実施し、年度ごとの医療収益は向上しているものの、平成28年7月の513床の病院としての全面開院に向け、医師や看護師を先行的に配置したことによる人件費の増大、新市立病院の建設における土壌汚染対策の実施及び駐車場棟の工期の延長などの予定外の費用が発生し、法人設立後2年目である平成25年度以降、大きな赤字を生じている。

また、第1期中期目標期間中に設置を予定していた、ER型の救命救急センターについては、救急専門医の確保が困難であったことから、設置するに至っていないものの、院内のバックアップ体制の強化等により、24時間365日の救急患者受け入れを継続できている。

以上のような事業全体の実施状況を勘案し、上記評価を決定したものである。

第2期中期目標期間においては、財務状況については、平成25年度から平成27年度までの決算で、大幅な赤字を生じていることを厳肅に受け止め、赤字の要因分析を進めるとともに、予算と決算に乖離があることについても、計画のあり方を含め検討を行い、更なる改善対策を確実に実行し、累積欠損金の解消に努める必要がある。

今後、「救急医療」、「高度・急性期医療」など、担うべき役割を果たしていくことはもちろんのこと、収支改善に向けた効果的な取り組みを積極的に実行し、持続可能な経営基盤の確立に努めることを強く求める。

第1 中期目標の期間 平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

大項目評価結果

大項目	年度評価結果				中期目標
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
第2 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目 標を達成するためとるべき措置	C	C	A	A	A 中期目標を達成した。
第3 業務運営の改善及び効率化に関 する目標を達成するためとるべき措 置	B	B	B	B	B 中期目標を概ね達成した。
第4 財務内容の改善に関する目標を 達成するためとるべき措置	B	C	C	C	C 中期目標を十分に達成できていない。
第5 その他業務運営に関する重要事 項を達成するためとるべき措置	B	A	B	C	B 中期目標を概ね達成した。

評価	評価基準
S	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
A	中期目標を達成した。
B	中期目標を概ね達成した。
C	中期目標を十分に達成できていない。
D	中期目標を大幅に下回っている。又は重大な改善すべき事項があった。

第2項 大項目評価

第2項 大項目評価

大項目評価は、地方独立行政法人長崎県立病院機構 中期目標期間評価実施要領に規定する次の基準をもとに実施した。

評価	評価基準
S	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。
A	中期目標を達成した。
B	中期目標を概ね達成した。
C	中期目標を十分に達成できていない。
D	中期目標を大幅に下回っている。又は重大な改善すべき事項があった。

なお、評価委員会では、法人の自己評価を検証し、その内容を総合的に判断して評価を行うこととした。

1 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

評価結果

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	中期目標	判断理由
評価結果	C	C	A	A	A 中期目標を達成した。	中期計画に掲げる目標を達成していることに加え、診療機能向上に向けた取り組みが順調に行われていることから、評価を「A」とする。

(特筆すべき取り組み)

- ・入院支援センターの設立 (平成24年度)
- ・血管内治療センターの設置 (平成24年度)
- ・クレジットカードの対応開始 (平成24年度)
- ・救急外来を設置 (専任医師1名、専任看護師) (平成25年度)
- ・救急専門医を2名確保 (平成25年度)
- ・ハイブリッド手術室の整備 (平成25年度)
- ・化学療法法の専任医師の配置、サイバーナイフの導入 (平成25年度)
- ・7対1看護体制の確立 (平成25年度)
- ・ドクターヘリ受入開始 (平成26年度)
- ・女性外来 (マーマイド外来) の開設 (平成26年度)
- ・脳神経ホットラインの開設 (平成26年度)
- ・眼科の再開 (平成26年度)
- ・不整脈専門医師の採用 (平成27年度)
- ・特定看護師を救急部に配置 (平成27年度)
- ・集中治療専門医師の採用 (平成27年度)

(今後取り組むべき課題)

- ・紹介患者であつても外来の待ち時間が長いケースがあるため、待ち時間短縮に関する取り組みも必要である。
- ・救急専門医2名が平成27年度末で退職し、現在は院内のバックアップ体制で救急患者に対応しているが、今後、E R型の救命救急センターの設置に向け、救急専門医の確保に努める必要がある。
- ・患者ニーズを把握するために、アンケート内容などの更なる工夫を要する。

2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

評価結果

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	中期目標	判断理由
評価結果	B	B	B	B	B 中期目標を概ね達成した。	中期計画に掲げる目標を概ね達成しており、業務運営の改善及び効率化の取り組みが行われていることから、評価を「B」とする。

(特筆すべき取り組み)

- ・ 診療情報管理士の増員 (平成24年度)
- ・ DPC分析ソフトの導入 (平成24年度)
- ・ ジェネリック医薬品の切り替え促進 (平成24年度～平成27年度)
- ・ 薬剤や材料などの価格交渉の強化 (平成24年度～平成27年度)
- ・ 診療科別の損益計算書の作成及び理事会での検証 (平成26年度～平成27年度)

(今後取り組むべき課題)

- ・ 診療報酬の算定事務の外注を取りやめ、職員において行うことによる対費用効果については、今後とも注意深く検証し、改善に努めていく必要がある。
- ・ 未収金の回収方法について、改修方法の検討を含め、更に努力する必要がある。
- ・ P D C A サイクルを効果的に循環させ、事業の効率化をさらに進める必要がある。

3 「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

評価結果

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	中期目標	判断理由
評価結果	B	C	C	C	C 中期目標を十分に達成できていない。	増収及び費用削減への取り組みは行われているものの、二期連続の大幅な赤字となっており、中期計画に掲げる目標が達成されていないことから評価を「C」とする。なお、持続可能な経営基盤の確立に向けて、取り組むことを求める。

(特筆すべき取り組み)

- ・ 業収益の向上 (市民病院)： 8,226百万円 ⇒ 8,473百万円 ⇒ 10,120百万円 ⇒ 11,899百万円 (平成24年度) (平成25年度) (平成26年度) (平成27年度)
- ・ 診療報酬算定率向上のためのプロジェクトチームの発足
- ・ 紹介率向上のための医療機関訪問
- ・ 在院日数短縮のためのクリティカルパスの適用率向上

(今後取り組むべき課題)

- ・ 赤字解消に向けて、先行投資部分と診療報酬制度の変化などの特殊要因の部分を仕分けして、しっかりと分析を行い、今まで以上に積極的に増収対策や費用削減に取り組み必要がある。
- ・ 予算と決算に乖離があることについても、計画のあり方を含め見直しを行い、累積欠損金の解消方法など、更なる改善対策を確実に実行する必要がある。
- ・ 持続可能な経営基盤の確立に向け、増収対策や費用削減の取り組みを確実に実行し、必ず成果をあげるように努めること。

4 「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」

評価結果

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	中期目標	判断理由
評価結果	B	A	B	C	B 中期目標を概ね達成した。	駐車場棟建設において、スケジュールの遅れが生じているものの、診療機能部分である第Ⅰ期棟及び、第Ⅱ期棟は完成しており、「新市立病院整備基本計画」に則り、概ね目標を達成できていること、また、ER型の救命救急センターの設置はできなかったものの、24時間365日救急患者を受け入れる体制は整備されていることから評価を「B」とする。

(特筆すべき取り組み)

- ・新市立病院第Ⅰ期棟開院（平成25年度）
- ・新市立病院第Ⅱ期棟開院・成人病センターとの統合（平成27年度）

(今後取り組むべき課題)

- ・駐車場棟については、PFⅠ事業者と連携し、平成28年度中において、可能な限り早期の完成をめざす必要がある。
- ・ER型の救命救急センター早期の設置に向け医師の確保に取り組み必要がある。

参 考

地方独立行政法人長崎市立病院機構評議員会における評価の基本方針について

平成 25 年 4 月 4 日
地方独立行政法人長崎市立病院機構評議員会決定

地方独立行政法人（以下「法」という。）第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構評議員会（以下「評議員会」という。）において、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価を実施するに当たり、次のとおり基本方針を定める。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること並びに法人の機能的な質の維持・向上に資することを目的として行う。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の達成状況及び実施状況を確認し、法人の業務運営の状況を多角的な視点から捉え、総合的に行う。
- (3) 法人の中期計画及び年度計画の達成に向けて法人として特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、市民に分かりやすい視点から示すものとする。
- (4) 評価を法人に通知する場合は、法人に対し意見申立ての機会を付与する。

2 評価の方法

- (1) 評価の方法
評価は、各事業年度終了時に実施する業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び中期目標期間終了時に実施する業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）とし、それぞれについて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

なお、「項目別評価」の項目については、法人が策定する中期計画及び年度計画に記載された別表に定める大項目及び小項目とする。

(2) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後 3 月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評議員会に提出する。その際、各事業年度の業務実績報告書については、小項目などについては法人が行った自己評価を併せて記載する。

(3) 評価の実施

① 年度評価（法第 28 条第 1 項）

各事業年度における中期計画に定められた各項目の実績状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

A 評議員会における「項目別評価」（小項目、大項目）

法人から提出された「業務実績報告書」に基づき、事業の実績状況を確認及び分析し、小項目及び大項目について評価を行う。

I 評議員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、年度計画の達成状況及び中期計画の進捗状況を

体について総合的に評価を行う。

② 中期目標期間評価（法第 30 条第 1 項）

中期目標の期間における各項目の達成状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

A 評議員会における「項目別評価」（大項目）

法人から提出された「業務実績報告書」及び当該中期目標期間中の「事業年度評価」の結果を踏まえ、事業の実績状況を確認及び分析し、別表に定める大項目について評価を行う。

I 評議員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価を行う。

3 評価結果の活用

(1) 業務改善と報告

法人は、評議員会から業務改善の指摘又は勧告を受けた場合は、法人として取り組み事項を明確にし、改善に取り組みとともに、その状況を評議員会に報告する。

(2) 次期中期目標・中期計画の策定への活用

本評価の結果は、次期の中期目標及び中期計画の策定における検討に活用する。

(3) 中期目標の達成の進捗の検討（法第 31 条第 2 項）

法人の業務の特性に配慮し、市長が法人の業務を推進させる必要性、組織の在り方並びに組織及び業務全般にわたる検討を行うに当たって、本評価の結果を踏まえ意見申すを行う。

4 その他

(1) この基本方針については、事業年度評価及び中期目標期間評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて、評議員会の提議を経て、見直すことができるものとする。

(2) 「事業年度評価」及び「中期目標期間評価」に係る評価基準の詳細については、別途実施要領で定める。

(別表) 地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画における項目一覧

大項目	小項目
第1 住民に対して提供するサービス等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 診療機能
	(1) 高度・急性期医療の充実
	(2) 地域の医療機関との連携強化
	(3) 安全安心で信頼できる医療の提供
	(4) 公立病院としての役割の果た
	2 住民・患者サービス
	(1) 患者中心の医療の提供
	(2) 住民・患者への適切な情報提供
	(3) 患者ニーズへの対応の迅速化
	(4) 職員の待遇向上
(5) ホランティアとの連携	
3 マグネットホスピタルとしての機能	
(1) 適正配置と人材評価	
(2) 医療スタッフの育成	
4 適正な情報管理と情報公開	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 組織体制の充実・運用強化
	(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進
	(2) 業務部門のレベルアップ
	2 業務の効率化による取次改善
第3 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	持続可能な経営基盤の確立
	新市立病院に向けた取り組み
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	新市立病院に向けた取り組み

□ ……小項目17項目

平成 28 年 7 月 15 日

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第 30 条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標期間に係る業務実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するに当たっては「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価等の基本方針」について（平成 25 年 4 月 4 日決定）に基づき、次の要領により実施する。

1 業務実績報告書について

(1) 記載内容について

法人は、業務実績報告書を作成する際には、中期目標期間における達成状況を具体的にわかりやすく記載するとともに、中期目標に定めた項目（大項目）ごとに、自己評価及び判断理由を記載する。また、病院の実績がわかるよう工夫するとともに、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に運める方法、今後の課題などを記載する。

(2) 自己評価について

法人による自己評価は、中期目標期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標の大項目ごとの達成状況について、次の 5 段階で自己評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある。

A：中期目標を達成した。

B：中期目標を概ね達成した。

C：中期目標を十分に達成できていない。

D：中期目標を大幅に下回っている。又は重大な改善すべき事項があった。

2 評価委員会による評価の具体的方法

評価委員会による評価は、原則として中期計画に定める項目ごとに、次の(1)から(2)の手順により行う。

(1) 項目別評価【大項目評価】

評価委員会において、法人の自己評価や中期目標期間中の取組等を検証し、大項目ごとの目標の達成状況について、法人の自己評価と同様に S から D の 5 段階による評価を行い、そのよりに判断した理由等を示す。

(2) 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標期間の全体的な達成状況について総合的に判断し、記述式による評価を行う。

〈評価の焦点の留意点〉

- 全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など）を積極的に評価する。

- 全体評価においては、中期目標期間中の主な取組や特色ある取組及び特に進んでいる点など特筆すべき取組について記載する。

- 評価の中で改善すべき事項については、評価委員会の意見として評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については報告を行う。

添付資料



第1期 中期目標期間 事業報告書

(期間 平成24年4月1日～平成28年3月31日)

平成28年6月

地方独立行政法人長崎市立病院機構

目次

項目	ページ番号
理念・基本方針	4
第1期中期目標期間における法人の総括	5
第1期中期目標期間中の主な取組み	7
大項目【総括と評価】	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	9
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	10
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	11
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	12
小項目【実績】	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 診療機能 (1) 高度・急性期医療の充実	
ア 救急医療	14
イ 高度医療	15
ウ 小児・周産期医療	16
(2) 地域の医療機関との連携強化	17
ア 地域の医療機関との連携強化	17
イ 診療情報の共有化	
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	
ア 情報の共有化をチーム医療の推進	18
イ 医療安全対策の充実	19
ウ 院内感染防止対策の実施	20
(4) 公立病院としての役割の保持	
ア 災害拠点病院の機能発揮	21
イ 結核、感染症医療等の堅持	22
ウ 外国人への医療の提供	23
エ 県・市の福祉保健部門等との連携推進	24
2 住民・患者サービス	
(1) 患者中心の医療の提供	25
(2) 住民・患者への適切な情報発信	26
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	27
(4) 職員の接遇向上	28
(5) ボランティアとの協働	29

目次

項目	ページ番号
3 マグネットホスピタルとしての機能	
(1) 適正配置と人材評価	
ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し	30
イ 職員採用の柔軟化	31
ウ 適正な人材評価	32
エ 職員満足度の向上	33
(2) 医療スタッフの育成	
ア 研究・研修事業の強化	34
イ 資格取得に対する支援強化	35
4 適正な情報管理と情報公開	35
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制の充実・連携強化	
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	36
(2) 事務部門のレベルアップ	36
2 業務の見直しによる収支改善	37
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
持続可能な経営基盤の確立	38
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
長崎市新市立病院整備運営事業に関する取り組み	39
目標値・実績値一覧	41～46
第1期 中期目標期間 関連指標のデータ推移に関する定義等	47



地方独立行政法人 長崎市立病院機構
長崎みなとメデイカルセンター市民病院

【われらが思い（理念）】
患者さんとそのご家族から、
職員とその家族から、
そして地域から信頼され、愛される病院となります。

【目標にむかって（基本方針）】

1. 思いやりの心もち、安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域に根ざすとともに、国際的視野をもった病院になります。
3. 人間性豊かな医療人を育成し医療の発展に貢献する研究を行います。
4. みずから考え、やりがい、喜び、誇りをもてる環境を創ります。



第1期中期目標期間における法人の総括

平成24年4月1日、長崎市の組織であった病院事業の運営形態を地方公営企業法の全部適用から、運営面により迅速かつ柔軟に対応できる地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人長崎市立病院機構を設置した。

法人の設立者である長崎市長が法人の使命及び役割を中期目標として指示し、その目標を達成するため、法人はその具体的な取り組みを中期計画として策定した。法人の掲げる理念「患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、愛される病院となります。」のもと、計画を実施しながら、市民へ安定した医療を提供するよう努めてきた。

また、法人には長崎市立市民病院と長崎市立病院成人病センターが属するが、これらを統合し医療機能の効率化、高度化を図るため、平成24年2月に新市立病院建設に着手した。平成26年2月の1期棟開院に併せ、病院名を長崎みなとメディカルセンター 市民病院と長崎みなとメディカルセンター 成人病センターにそれぞれ変更した。

駐車場については、建設予定地に雨水渠が埋設されていたことにより建設計画の一部見直しが生じたため完成が約1年遅延したものの、平成28年3月には、新市立病院のII期棟の運用開始に伴い市民病院と成人病センターは統合し、513床を有する免震構造やベリポートなどを備えた高度・急性期病院として新たに出發した。

法人後は重点施策としての高度・急性期医療の充実を図るため、ER型の救命救急センター整備を進めてきた。第1期目標期間中でER型の救命救急センター設置には至らなかったものの、救急体

制を強化することにより、救急車による搬送件数については年々増加し、周辺医療機関と連携しながら市民が安心してできる医療を提供している。

高度医療については、3大疾病に対応するため、医師の採用も積極的にを行い、平成25年度には心臓血管外科、脳神経外科を新設し、それぞれホットラインを開設し救急患者の受入れに努めている。がん治療についても専門医師を配置し、臨床腫瘍科を設置するとともにサイバーナイフ等の先進機器の導入による治療の充実を図った。

小児・周産期医療においては、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク出産や未熟児に対する医療の提供を、他の医療機関と連携し役割分担を行いながら継続的に実施している。

政策医療として成人病センターが担ってきた結核医療、感染症医療及び透析医療についても、統合後は市民病院がその役割を引き続き堅持している。また、災害拠点病院としての機能も充実させてきた。

さらに、地域の医療施設等との連携も維持し、地域医療支援病院としての役割も果たしているところである。また、職員の育成にも力を入れ、サービスの向上を図りながら病院の質の向上にも取り組んできた。

中期目標期間においては、手術件数や入院単価の増などの収益の増加や、材料費や水光熱費などの費用の削減を行ったが、新病院全面開院に向けた人件費や医療機器の購入など先行投資的な費用や、土壌汚染対策費などの臨時損失により大幅な累積赤字となり、中期目標期間の経常黒字化は達成できなかった。今後は、組織的に経営改善に取り組み体制を構築するとともに、職員全てが経営の一員となり、持続可能な経営基盤を確立させるよう努めていく。

第1期中期目標期間中の主な取り組み

【平成24年度】

- ・地方独立行政法人化
- ・形成外科の新設
- ・医療連携センター、入院支援センターの設置
- ・地域医療機関との情報交換会の実施開始

【平成25年度】

- ・救急外来の設置
- ・脳神経外科、臨床腫瘍科、心臓血管外科の新設
- ・国際外来の新設
- ・ハイブリッド手術室の整備
- ・サイバーナイフの導入
- ・7対1看護体制の確立
- ・WES試行(人事評価を含めた業務改善制度)
- ・新市立病院第1期棟(長崎みなとメデイカルセンター市民病院)の開院

【平成26年度】

- ・心臓血管外科、脳神経外科の本格稼働
- ・眼科再開
- ・マーマイド外来新設
- ・病院機能評価更新
- ・ラオアセアンホスピタル(ラオス)との友好交流協定締結
- ・研究開発センターの設置
- ・土壌汚染対策の実施

【平成27年度】

- ・集中治療専門医の配置
- ・がん診療統括センターを設置
- ・紹介電話専用ダイヤルの設置
- ・II期棟開院(成人病センターの閉院、機能統合)
- ・訪日外国人旅行者受入医療機関に選定
- ・雨水渠埋設に伴う駐車場建設工事の遅延

大項目【総括と評価】

第1 中期計画の期間

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ER型の救命救急センターを設置すべく、輪番日、非輪番日の当直体制の見直しや待機医師の体制を新設、検査技師の輪番日当直人数を増員する等体制を整備した。また、看護部の組織体制の見直しにより、救急病棟と救急外来を同一の師長が管理することで救急初療室から入院への連携がスムーズになった。

これにより、救急患者の待ち時間短縮や一般病棟の負担軽減にもつながった。また、救急専門医による研修医教育にも力を入れ、救急体制の構築を図った。さらに、ドクターヘリの受入れや、海上保安庁の救難ヘリの訓練も実施するなど行政との連携を強化した。

高度・急性期医療については、心臓血管外科、脳神経外科の新設により心臓血管内科・外科の「心疾患チーム」脳神経内科・外科の「脳神経チーム」を発足させそれぞれホットラインを開通し、24時間365日受入れ体制を構築した。

がん治療に関しては、がん薬物療法専門医師を配置し臨床腫瘍科を新設し、サイバーナイフの導入によるがん治療の充実を図った。3大疾病のほか、糖尿病については、糖尿病診療の提供・介入を実施するとともに、予防目的を含めた生活習慣病に対する定期的な健康教室や糖尿病教室を開催した。

また、女性外来（マーマイド外来）を開通し、女性が相談しにくい症状や検診を、医師をはじめ、全て女性スタッフで対応し、プライバシーに配慮した女性専用エリアを設置することで、受診しやすい環境を提供している。

小児・周産期医療に関しては、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク出産や未熟児に対する医療も継続的に実施した。また、総合周産期母子医療センターと連携し患者が安心して医療提供体制を整えた。

地域の医療機関の連携強化のため、医療連携センターに専門の医師を配置して地域の医療機関との連携体制を更に強化した。また、市民病院に患者や家族の満足度の向上と安全性の

平成24年度 評価結果	C	平成25年度 評価結果	C	平成26年度 評価結果	A	平成27年度 自己評価	A	第1期 自己評価	A
----------------	---	----------------	---	----------------	---	----------------	---	-------------	---

確保を図るため、入院時オリエンテーション等を入院前に専任者が実施する「入院支援センター」を設立するとともに、持参管理センターを併設し、入院前からの持参管理により、安全・安心な入院治療を行った。

地域の医療機関を対象に開催した「ざっくばらんにご意見をうかがう会」では、電話による問い合わせの際に院内で電話のたらい回しがあるという指摘から、お問い合わせ（紹介・予約等）に対して、紹介電話専用ダイヤルを設置し窓口を一本化することで、よりスムーズな患者受入れが可能となった。そして、安全安心で信頼できる医療を提供し、専門的な診療を実現するために、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム、糖尿予備チーム等のチーム医療を継続して行った。

医療安全対策については、医療安全管理者を中心に、定期的ヒヤリハット事例など医療安全に係る情報の収集・分析及び結果の検証を行った。院内感染対策については、院内感染対策委員会を中心に、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底した。

患者満足度の向上については、ぬくもり委員会を中心に退院患者アンケートやご意見箱などに寄せられた意見への改善策を協議し、掲示板などで周知した。さらに、市立病院の役割・機能、専門医の紹介等についても戦略的広報活動を行い、適切な情報提供を積極的に行った。また、患者やその家族に安らぎを提供するロビーコンサートや病院祭（よらんね祭）を開催し、病院が地域のコミュニケーションの場としての役割を果たした。

適正配置と人材評価については、「救急医療」「高度・急性期医療」等に対応すべく医師の増員を図り、平成25年度より開始した7対1看護体制も維持している。

平成25年度より人事評価を含めた業務改善制度として導入した「Work Editing Service」により適正な評価を実施し、処遇に反映する体制を構築した。

判断理由:

第1期 自己評価	A
特記事項 (今後の課題など)	

救急搬送人数や手術件数などを目標値とし、これを達成させるための取り組みを年度ごとにも実施している状況とその実績値、また4年間の年度評価結果も踏まえ、最終的な目標設定年度である平成27年度の評価を第1期中期目標に対する達成度の基準とし、自己評価とした。

4つの柱である、救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療、政策医療を更に充実させるとともに、第1期中期目標期間中に達成出来なかった救命救急センターの整備を早期に実現させるため、医師及びスタッフの充実を図る必要がある。

また、地域医療機関との連携を更に強化し、医療の安全、サービスの質の向上に努めながら、市民に対して安全・安心の医療を提供していく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

平成24年度 評価結果	平成25年度 評価結果	平成26年度 評価結果	平成27年度 自己評価	第1期 自己評価
B	B	B	B	B

平成25年度より試行導入した、人事評価を含めた業務改善制度WES「Work Editing Service」の実行を維持した。このWESでは、病院全体で目標達成に向けて取り組むことを明確にするために、まず理事長がコミットメントを表明し、その内容の達成のために副院長、院長補佐、部門長といった経営幹部がコミットメントを表明する流れとした。さらに各部門の所属長クラス（技師長、課長、師長等）の職員は部門長のコミットメント達成のための目標をTarget Reviewとして設定し取り組んだ。

また、医師のTarget Reviewについては、基本項目として新入院患者数、紹介数、DPC入院期間Ⅱ以内退院率の3つを設け、任意での目標設定も可能として、全診療科の責任者が目標を立てたのち、理事長と面談し、病院が目指す目標と各診療科責任者が立てた目標との差異について協議し、病院目標達成のための目標に近づけた。さらに、中間での進捗状況も理事長面談で確認し意識向上を促した。

そのほか、一般職員のAction Review（行動評価）においても、所属の目標を共有することを目的として、所属目標への貢献、所属目標の達成度を評価指標に盛り込んだ。そして、このWESの評価手当を『カッテンデンイーズ』と名付け、病院機構忘年会でカッテンデンイーズの授賞式を行った。これから本格的な航海に出る“みなとメディカル”発展のための職員の努力と結果をしっかりと評価していくとともに経営基盤の確立を目指そうというもので、受賞者への敬意とやる気を引き出すしくみとして構築した。

事務部門のレベルアップとして、管理職経験者、医事経験者、人事経験者、経理経験者など即戦力となる人材を採用。医事業務に関しては委託していた入院算定業務の一部を病院職員が実施し、職員の業務レベルの向上を図った。

業務の見直しによる収支改善としては、DPCコードチェックや、レセプトチェックを医事の算定係と診療情報管理士がダブルチェックする等チェック体制を強化したことなど、職員1人1人のレベル向上により算定漏れなどの改善に努めた。また、算定可能な医学管理料のチェックを徹底し、算定漏れの防止につなげることで、医業収益の伸長を図った。

また、当機構の理事会において毎月の診療科別入院患者・外来患者、病床稼働率等の状況、年度計画の進捗状況を報告するだけでなく、各診療科の収支状況を確認するため、診療科別損益計算書の作成を行い報告している。この診療科別損益計算書については、各診療科の医師にも配付し、意識向上を進めた。

自己評価	B	判断理由： 各年度の取組みに対する定性的な4年間の評価結果を第1期中期目標に対する達成度の基準とし、自己評価とした。
特記事項 (今後の課題など)		目標を達成するため、効率的な組織体制を構築するとともに、人事評価を含めた業務改善システムの充実を図りながら、PDCAサイクルの徹底を今後も継続的に行う。また、職務環境を見直し、ワークライフバランスの実現のための制度整備や体制の強化も行っていく必要がある。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

平成24年度 評価結果	平成25年度 評価結果	平成26年度 評価結果	平成27年度 自己評価	第1期 自己評価
B	C	C	C	C

○平成24年度

市民病院純損益：532百万円 成人病センター純損益：▲106百万円 計▲426百万円

収入増加の取組みとして、DPC分析を行うことにより診療単価の増や平均在院日数の短縮を図った。また医療メディエーターの配置による「患者サポート体制充実加算」や感染専門者の配置に伴う「感染防止対策加算1」、「感染防止対策地域連携加算」や検査専門医師の配置による「検体検査管理加算(Ⅳ)」等の施設基準届出を行い診療報酬の増加を図った。また、入院前外来検査の徹底や、後発医薬品への切り替えを積極的に行うなど費用削減にも取り組んだ。

○平成26年度

市民病院純損益：▲1,193百万円 成人病センター純損益：▲299百万円 計▲1,492百万円

新病院開院に伴い診療機能を充実し、新入院患者及び入院単価の増や総合入院体制加算やハイケアユニット入院医療管理料の取得、また更なる診療報酬の算定率向上を目的とした算定率向上プロジェクトを立ち上げなどを実施し収入増を図った。費用削減に関しては、若手職員による費用削減プロジェクト、当機構の理事を中心に構成された費用削減プロジェクトを発足させ、消耗品や委託料、材料費の削減に取り組んだ。しかし、人件費や材料費の増加及び市民病院解体費及び土壌汚染対策費等による臨時損失(約8億円)などにより、収支が前年度より更に悪化した。

○平成25年度

市民病院純損益：▲459百万円 成人病センター純損益：▲57百万円 計▲516百万円

6月からの7対1看護体制の実施や平均在院日数の短縮、入院単価の増加に努めるとともに、リハビリスタッフを増員し心大血管疾患リハビリテーションを新設するなど診療報酬の増加を図った。また、費用削減に関しては、前年度と同様、外来時検査の増加やジェネリック医薬品の促進に取り組むとともに、薬剤、材料の価格交渉も徹底しコストの縮減を図った。しかし、平均在院日数の短縮により延べ入院患者数が前年度より減少、人件費の増も伴い収支は赤字となった。

○平成27年度

市民病院純損益：▲548百万円 成人病センター純損益：▲309百万円 計▲857百万円

地域医療機関訪問等による紹介患者増への取組みなどにより、新入院患者や入院単価が増加したことに加え、入院稼働率の増も伴い、入院収益は増収となった。また外来検査の促進や後発医薬品への切り替え、入院稼働率の徹底、委託契約の見直しなどを継続的に実施し、省エネの徹底なども行い、収入増と経費削減に努めた。しかし、人件費や材料費の増加及び駐車場建設予定地に埋設されていた雨水渠を損傷したことによる修繕費用の計上などにより総収支の改善は出来なかった。

自己評価	C
特記事項 (今後の課題など)	

判断理由：

中期目標期間においては、手術件数や入院単価の増などの収益増や材料費や水光熱費などの費用の削減に対する取り組みを行ったが、新病院全面開院に向けた人件費や医療機器の購入など先行投資的な費用や土壌汚染対策費などの臨時損失により大幅な累積赤字となり、中期目標期間の経常黒字化は達成できず、今後は更に持続可能な経営基盤の確立に向けて努力する必要があると判断して自己評価とした。

次期中期目標期間においては、全面開院した513床において、診療報酬改定など医療環境の変化にも対応しながら経営改善を図る必要がある。長期的な見直しは回復基調となることを考えており、累積赤字も解消していくよう努めていかなければならない。また経営改善を図るため、組織的に経営改善に取り組む体制を構築するとともに、職員全てが経営の一員となり、持続可能な経営基盤を確立させていく必要がある。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

平成24年度 評価結果	平成25年度 評価結果	平成26年度 評価結果	平成27年度 自己評価	第1期 自己評価
B	A	B	C	B

ER型救命救急センターの整備はできなかったが、整備のための体制づくりとして、輪番日、非輪番日の当直体制の見直しや待機医師の体制を新設、検査技師の輪番日当直人数を増員する等体制を整備した。また、救急専門医が研修医に対し指導教育を行い、胸腔ドレージン実習やJATEC(救急外傷に対する実技実習)等の実習、講演会等を開催し研修医教育に力を入れた。さらに、看護部の組織体制の見直しにより、救急病棟と救急外来を同一の師長が管理することで救急初療室から入院への連携がスムーズになった。これにより、救急患者の待ち時間短縮や一般病棟の負担軽減にもつながった。

また、救急専門医による研修医教育にも力を入れ、救急体制の構築を図った。さらに、ドクタヘリの受入れや、海上保安庁の救難ヘリの訓練も実施するなど行政との連携を強化した。

平成22年12月に締結した長崎市新市立病院整備運営事業に係る事業契約を引き継いでPFI事業を確実に実施した。このPFI事業者への管理の一環として、地元業者発注や工事の進捗状況の管理などを行い、II期棟完成に支障がないよう管理するとともに情報共有など連携も密に行い平成28年2月にII期棟の引き渡しが完了した。

また、平成27年3月よりオープンした24時間営業のコンビニエンスストアと焼き立てパンを提供するカフェバーカーリーに関しては利便施設協議会を開催し、オープンに向けてメニューや周知方法について協議する等利用者にとってより良い利便施設になるよう努めた。

自己評価	B	判断理由： 第1期中期目標期間中に救命救急センターの整備が出来ず、また駐車場建設が遅延したが、中期目標である平成26年度2月の第1期開院は達成し、その他の事業については概ね順調に達成していると判断し自己評価とした。
特記事項 (今後の課題など)		駐車場建設を確実に実施するとともに、PFI事業者との連携も更に充実させ、長期的に安定した病院運営を図っていく必要がある。

また、エネルギーマネジメント(エネルギー利用量の測定分析と結果を踏まえた運営改善)を行い、省エネを実施した。この省エネについては、全所属から構成されている運営会議(毎月)で病院全体のガス・電気・上下水道の使用量だけでなく、病棟、フロア毎の使用量やごみ処理方法、ごみ処理費用なども細かく説明することで、職員1人1人の省エネに対する意識改革を行うことができた。

平成28年2月に稼動を予定していた駐車場については、建設予定地に雨水渠が埋設されなかったことにより、建設計画を一部見直す必要が生じたため完成が1年遅延することとなったが、II期棟は計画通り引き渡しを受け、全面開院に向けた診療機能の整備を進めることができた。

小項目【実績】

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 高度・急性期医療の充実

ア 救急医療

救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。

中期目標

中期計画

二次救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図る。
長崎みなとメディカルセンター 市民病院においては、ER型救命救急センターを整備し、軽症救急患者から緊急手術等が必要とする重症・重篤な患者に救急医療を提供できる体制を整える。

実績

○救急医療体制等の見直し

- ・(平成24年度～)輪番日、非輪番日の当直体制の見直しを実施
 - ・(平成24年度～)待機医師の体制を新設
 - ・(平成24年度～)検査技師の輪番日当直人数を増員
 - ・(平成24年度～)土日・祝日の事務職員の当番勤務を実施
- 救急外来の設置及び拡充
- ・(平成25年度)日中運用していなかった救急外来を設置し専任看護師5名、長崎大学派遣医師を配置しスタートした。
 - ・(平成25年度～)日本救急医学会専門医2名配置し救急外来において診療や研修医の教育等を実施し救命救急センターの基盤構築を行った。
 - ・(平成26年度～)救急外来担当の看護師長を配置
 - ・(平成26年度～)救急外来に看護師20名を配置

○心臓血管内科ホットラインの開設

- ・(平成24年度～)24時間365日、心臓血管内科医師が対応する心臓血管内科ホットラインを開設した。

○脳神経ホットラインの開設

- ・(平成26年度～)24時間365日、脳神経(内科・外科)医師が対応する脳神経ホットラインを開設した。

○(平成26年度～)ドクターヘリ受け入れ開始

- (平成25年度～)救急患者の受け入れ状況等について医師、看護師、コメディカル等による報告会を毎朝実施(毎朝救急カンファレンス)の開催
- 地域、行政との連携強化

参考

◆毎朝のカンファレンス



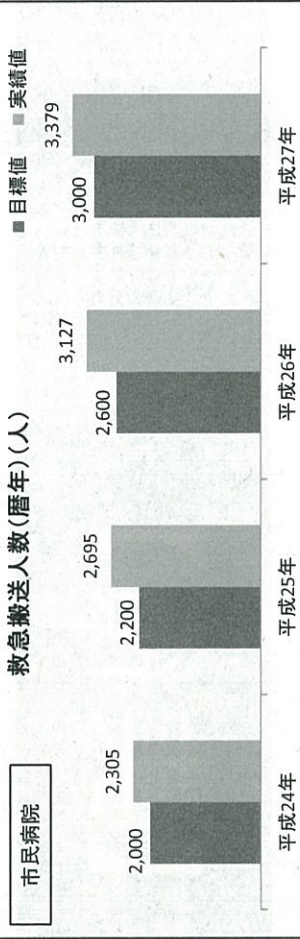
◆救急隊との症例検討会



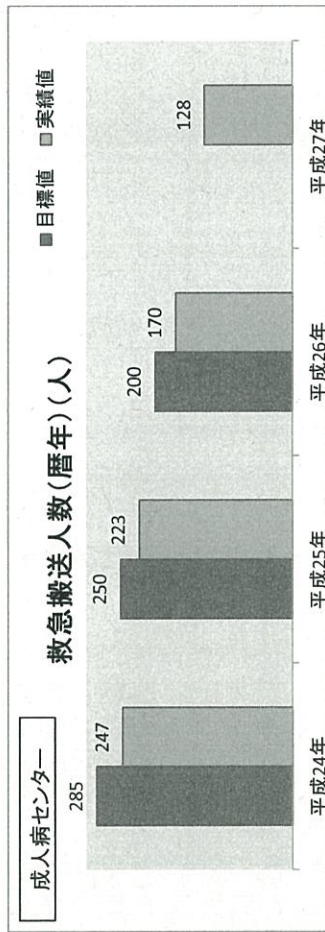
◆現在の救急初療室



救急搬送人数(暦年)(人)



救急搬送人数(暦年)(人)



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 高度・急性期医療の充実

イ 高度医療

3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を
行い、地域の中核的基幹病院として使命を果たすこと。

中期計画

3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)等に対応するため、市立病院の機能を維持・向上させるとともに、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。

また、地域連携クリティカルパスの作成等により医療の効率化を目指すとともに、研修会を積極的に開催するなど、長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。

○がん

がん治療については、高水準の手術、化学療法や放射線治療に先進的に取り組む。また、地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する情報の普及・啓発に努め、がん相談支援センターにおける相談体制及び緩和ケアチームによる緩和医療の充実を図る

○心疾患

急性心筋梗塞をはじめとした循環器系疾患に対しては、心臓カテーテル検査を積極的に取り入れ、ステント留置術を実施するなど内科的治療を充実させるとともに、冠動脈バイパス術等の外科的治療についても従来とおり高水準を維持する。

○脳血管疾患

脳卒中をはじめとした、脳血管疾患に対しては、地域の医療機関との連携を図り、救急医療に対応できる体制を整える。

○その他

3大疾病のほか、糖尿病については、糖尿病診療チーム等を立ち上げ、入院患者に対する糖尿病診療の提供・介入を実施するとともに、予防目的を含めた生活習慣病に対する定期的な健康教室や糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革等を推進し、また、地域の医療機関とも連携しながら糖尿病医療レベルの向上を図る。

実績

○がん

- ・(平成25年度～)がん薬物療法専門医を配置し臨床腫瘍科を新設した。
- ・(平成26年度～)がん放射線治療装置「サイバーナイフ」を県内初導入
- ・(平成25年度～)長崎市立図書館との共催で市民のためのがんリレー講座を毎年開催

○心疾患

- ・(平成25年度～)心臓血管外科を新設し、平成27年度末までに280件の手術を実施した。
- ・(平成26年度)心筋梗塞に対する緊急PCI件数において全国12位の結果を出した。
- ・(平成27年度～)不整脈治療の専門医を配置した。

○脳血管疾患

- ・(平成26年度)脳神経外科の診療開始
- ・(平成26年度～)脳神経ホットラインを開設し、24時間365日対応する体制を整備した。

○その他

- ・糖尿病チーム活動の充実
- ・(平成26年度～)マーメイド外来の開設

参考

◆心筋梗塞に対する緊急PCI件数(2014年度)

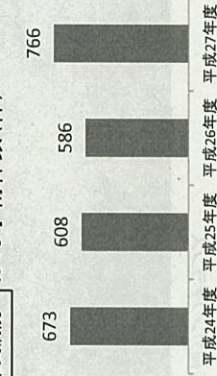
順位	施設名	件数
1	小倉記念病院	265
2	仙台厚生病院	254
3	倉敷中央病院	248
4	埼玉石心会病院	238
5	宮崎市助産師会病院	211
6	兵庫県立姫路循環器病センター	206
7	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	200
8	国保旭中央病院	193
9	済生会宇都宮病院	185
10	済生会熊本病院	179
11	埼玉医科大学国際医療センター	176
12	順天堂大学医学部附属脳静脈病	168
12	長崎みなとメディカルセンター-市民病院	168



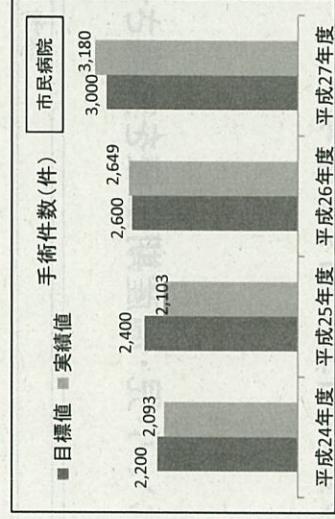
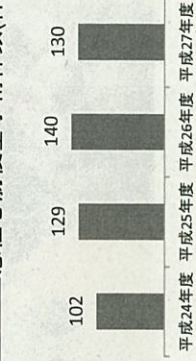
◆市民のためのがんリレー講座
パンフレット



市民病院 がん手術件数(件)



市民病院 急性心筋梗塞手術件数(件)



◆糖尿病教室・糖尿病テキスト

◆マーメイド外来(女性専用外来)

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

1 診療機能

ウ 小児・周産期医療

(1) 高度・急性期医療の充実
地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、小児・周産期医療を充実させ、住民が安心できる医療体制を整備すること。

中期計画

地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応を確実に行えるよう十分な受け入れ体制を整えとともに、安全な分娩管理と新生児・未熟児医療を行い、住民が安心できる医療体制を整備する。
また、周産期に係る情報に関係診療科で共有化し、診療を円滑に行うとともに、地域医療支援病院として、産科オープンシステムや新生児蘇生法講習会の実施等により、地域の医療機関の医師・助産師の知識と技術習得に貢献する。

実績

【市民病院】

地域の医療機関との連携及び役割分担を行いながら、地域周産期母子医療センターとして、引き続きリスクの高い患者にも対応できる体制を整え対応している。NICUを担当する医師が1名退職し、32週未満の新生児の診療が困難となったが、平成26年12月には新たに採用した医師により受け入れ再開の体制整備を進めている。

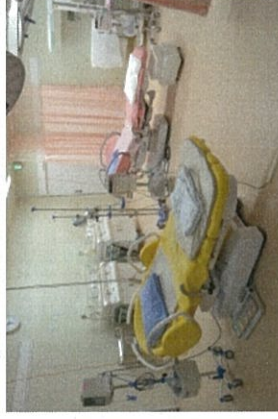
- 産科オープンシステムの利用促進に係る周知の実施
 - ・地域医療支援病院として、産科オープンシステムの利用促進を図っている。
- 新生児蘇生法講習会を実施
 - ・地域医療機関の医師・助産師の知識と技術習得に貢献した。
- 週1回周産期カンファランスを実施
 - ・小児科医師と問題のある症例に関して意見交換を行っている。
- (平成26年度～)周産期医療情報ネットワークの本格稼働
 - ・地域の産科クリニックからの登録によって迅速な情報収集が可能になり、ハイリスク出産などがさらに円滑に受け入れられることが可能となった。

参考

◆周産期カンファランス



◆分娩室



◆NICU



◆長崎県周産期支援システム「すくすく」の活用



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(2) 地域の医療機関との連携強化

ア 地域医療支援病院の機能向上

地域の医療機関との機能分担により、病病・病診連携体制を構築し、地域ネットワークの中心的役割を担うこと。

イ 診療情報の共有化

電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化を図ること。

中期目標

中期計画

地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うとともに、積極的に逆紹介と治療に関する情報提供を行うことで、地域一体となった診療に取り組む。併せて、地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催等を積極的に行う。また、入院患者が在宅医療に円滑に移行できるように、退院時スクリーニングシート、退院時共同指導の取り組み等を強化し、地域の医療機関と連携して患者及び家族とともに考え支援する切れ目のない診療体制をさらに充実する。

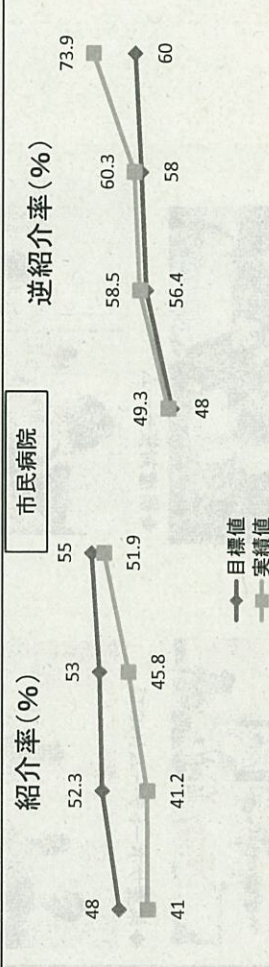
特に、高齢化社会の対応としては、増加傾向にある救急医療に対し、長崎みさとメディカルセンター 市民病院として受け入れ体制を整えるとともに、急性期治療完結後は、リハビリテーションを兼ねた治療が不可欠となることから、地域の医療機関と連携して亜急性期又は慢性期の高齢者の円滑な治療が行えるよう地域医療ネットワークを構築する。長崎みさとメディカルセンター 市民病院においては、電子カルテシステムの導入に伴うあじさいネット(長崎地域医療連携ネットワークシステム)の本格的活用により、病病・病診間の診療情報の共有化を図る。

長崎みさとメディカルセンター 成人病センターにおいては、オーダーリングシステムの活用により、共有できる情報の範囲の拡大を図る。

実績

- (平成24年度～)入院支援センターの開設
 - 平成27年度実績 20診療科、4661件
- (平成24年度～)持参薬管理センターの開設
 - ・持参薬管理センターでの対応に加え、病棟に薬剤師を配置したことにより持参薬管理体制等の充実を行い安全な医療提供の強化を図った。
- (平成24年度～)「ざっくばらんにご意見をうかがう会」開催
- 医療連携センターの取り組み
 - ・(平成25年度～)地域の医療機関訪問を強化
 - ・(平成25年度～)退院調整看護師の配置し、在宅医ネットワークや訪問看護等との連携の充実を図った。
 - ・(平成25年度～)スムーズな予約診療と紹介患者の待ち時間短縮のためFAXによる事前診療予約を開始
 - ・(平成27年度～)紹介予約専用直通電話の開設
- あじさいネット登録施設数等の拡大【成人病センター】
- オーダーリングシステムの活用
 - オーダーリングシステムの掲示板等を有効活用し、診療情報、医療安全情報などの共有化を図った。

参考

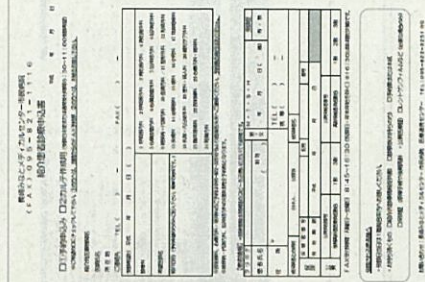


平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度

◆ざっくばらんにご意見をうかがう会



◆FAXによる診療予約



◆地域医療機関訪問



◆地域医療講演会



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- 1 診療機能
 - (3) 安全安心で信頼できる医療の提供
- ア 情報の共有化とチーム医療の推進
 医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理を図り、各スタッフが共通認識の下でチーム医療を推進すること。

中期計画

医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報を一元管理することにより、各スタッフが共通認識の下で、十分なコミュニケーションを図り、互いに連携し補完し合うチーム医療を推進する。

また、より専門的な診療を実現するために、NST(栄養サポートチーム)、緩和ケアチーム等のチーム医療を引き続き推進するとともに、チーム間の活動状況を情報発信し、病院全体としての共通認識を図る体制を整える。

実績

【市民病院】

- 電子カルテシステム等の活用
 (平成26年度～)新病院への移転と同時期に新グループウェアを導入し、掲示板・メール・文書管理 機能等を活用し、最新情報を全職員が確認できる環境整備を進めた。
- チーム医療の推進
 - ・緩和ケアチーム
 - ・褥瘡対策チーム
 - ・糖尿病チーム
 - ・感染防止対策チーム(ICT)
 - ・(平成25年度～)栄養サポートチーム(NST)発足

【成人病センター】

- オーダーリングシステム等の活用
 オーダーリングシステムの掲示板を活用し、院内情報の共有化に努めた。
- チーム医療の推進
 NSTによるカンファランス、褥瘡対策委員会での検討を継続して実施している。
- 情報の共有化
 その活動内容は電子カルテに記載し、多職種が閲覧し参考に出来るようにし、各病棟リンクナースなどの連携促進につながっている。

参考

◆新グループウェア(Able Office)の活用



◆感染防止対策チーム(ICT)



◆緩和ケアチーム



◆栄養サポートチーム(NST)



◆褥瘡対策チーム



◆糖尿病チーム
 (糖尿病教室の様子)



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

1 診療機能

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

イ 医療安全対策の充実

医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。
また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。

中期計画

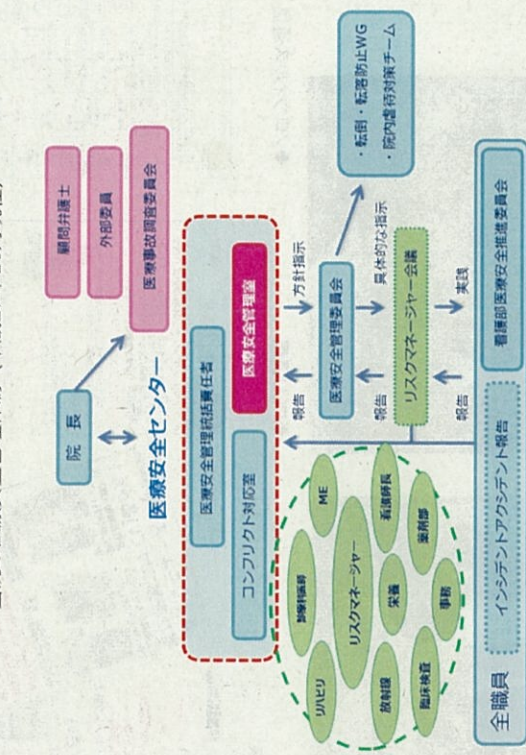
医療安全管理者を中心として、医療安全委員会において定期的にヒヤリハット事例など医療安全に係る情報の収集・分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故については、医療事故調査委員会において十分な検証を行い、さらなる医療安全対策の充実を図る。
医療安全管理マニュアル、針刺し損傷マニュアル等の各種マニュアルを適宜、更新・改定するとともに、全職員が医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修を充実させる。
高齢入院患者の増加に伴い、転倒・転落防止プロジェクトチーム等を立ち上げるなどさらなる医療安全対策を講じる。
医薬品の安全管理に係る管理体制及び薬剤管理指導の充実を図り、患者に適切な情報提供を行う。
医療機関として患者に真摯な対応を行うために、院内において病院側と患者側の対話の橋渡しを行う院内医療メティエーター（医療対話仲介者）の導入等を検討する。

実績

- 【市民病院】
- （平成24年度～）転倒・転落防止ワーキンググループの設置等
医療安全管理者を中心に、医療安全管理委員会や研修会を開催し、事例の分析等を行った。平成24年度は、他職種による転倒・転落防止ワーキンググループを設置して、環境ラウンド等を実施した結果、転倒件数の減少につながった。
 - （平成24年度～）転倒・転落防止ワーキンググループの設置等
 - （平成24年度～）危機管理担当者の配置
 - 医療安全研修の実施
 - 患者参加型医療安全の推進
 - ・（平成25年度～）床頭台テレビで医療安全に関するDVDを無料放送
 - （平成25年度～）病棟薬剤師の配置
 - （平成26年度～）医療メティエーターの育成
 - （平成26年度～）医療安全マニュアルのポケットマニュアル化
- 【成人病センター】
- 医療安全管理委員会を毎月1回開催するとともに、年間2回の医療安全研修会の開催や、市民病院の転倒・転落防止ワーキンググループとも協働した医療安全対策を継続して実施した。

参考

当院の医療安全管理体制（平成27年10月現在）



◆医療安全管理室メンバーによる病棟ラウンド



◆医療安全研修会



◆情報共有のための『リスマネファイル』



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

ウ 院内感染防止対策の実施

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

中期目標

中期計画

院内感染防止に関する対策委員会及び研修会を実施することにより、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底し、医師をはじめとした医療スタッフの知識等の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずる等院内感染防止対策を確実に実施する。

また、院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図るとともに、院内感染が発生した場合は、マニュアル等に基づき適切に行動できる体制を整える。

実績

【市民病院】

- (平成24年度～)感染防止対策チームの立ち上げ
- (平成24年度～)専従の認定看護師を配置
- 院内感染対策委員会、研修会等の開催
 - ・(平成25年度～)全体研修会は多職種の参加及び効果を狙い、複数テーマで複数回実施し、参加できなかった職員に集合型・配布型DVD研修を行った。
- (平成25年度～)職業感染防止として830ニュースの創刊
- (平成25年度～)インスリン針による針刺し防止のためのインスリン針用針廃棄容器を導入
- (平成25年度～)職員への注意喚起としてFLU通信及びノロウイルス通信を継続的に発行
- (平成25年度～)地域の連携する医療機関とのカンファランスを開催し、情報交換等を通じて地域における院内感染防止の推進を図り、長崎大学病院、長崎原爆病院と相互チェックも行っている。

【成人病センター】

感染防止対策委員会を毎月1回開催するとともに、研修会を開催した。また、市民病院で開催されている地域の連携する医療機関とのカンファランスに参加し、情報交換等を通じて地域における院内感染防止の推進を図った。

参考

◆院内感染対策委員会



◆院内ラウンド



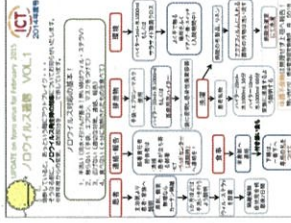
◆830ニュース



◆FLU通信



◆ノロウイルス通信



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(4) 公立病院としての役割の保持

ア 災害拠点病院の機能発揮

災害発生時において行政や地域や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行うとともに、医療救護活動等を実施すること。

中期目標

中期計画

災害時においては、行政や地域の医療機関と連携し、被災地から搬送される患者を受け入れ、医療救護活動等を実施する。

長崎DMAT(災害派遣医療チーム)については、既に配置している2チームの機能維持を図るため訓練や研修会に参加するとともに、大規模災害発生時には医療スタッフを被災地に派遣し、急性期患者等の生命を1人でも多く救える医療救護体制を整える。

また、災害に備えて、医療資器材・医薬品、飲料水・食料などの備蓄を確保に行うとともに、長崎みなとメディカルセンター 市民病院は、大規模な災害においても災害拠点病院として十分機能を発揮できるよう免震構造により施設を整備する。

実績

【市民病院】

○年1回大規模災害を想定した災害訓練を実施

○DMATの活動促進

・国、県、市等の災害訓練に参加し、技術の習得に努めた。

○備蓄品の確認

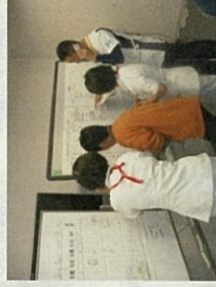
・災害に備え、備蓄品の確保を行うとともに、期限切れのものがないよう定期的に点検を実施した。

○(平成27年度～)海上保安庁の救難ヘリ受入可能施設に認定

・平成27年に海上保安庁との合同訓練(ヘリ受入訓練)を実施した。

参考

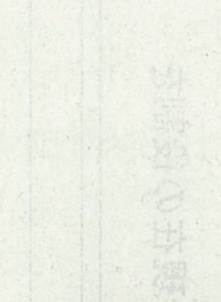
◆災害訓練



◆DMAT訓練



◆海上保安庁救難ヘリ訓練実施



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

1 診療機能

(4) 公立病院としての役割の保持

イ 結核、感染症医療等の堅持

民間医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、今後も引き続き現在の役割を堅持すること。また、透析医療についても引き続き実施すること。

中期計画

結核及び感染症医療については、今後も引き続き公立病院としての役割を堅持し長崎地域医療圏における発生状況を見据えながら、地域の関係医療機関と連携して患者の対応を行うとともに、透析医療についても引き続き実施する。

また、海外等からの感染症に対しても行政機関と連携し、拡大防止の措置等に対して適切に対応できる体制を整える。

実績

【成人病センター】

○結核、感染症及び透析医療

結核、感染症及び透析医療が実施できる体制を整え、地域の医療機関と連携しながら取り組んだ。

○研修の実施

感染防止対策に関する研修については、出席できなかった職員に研修の伝達できる方式に改め全職員への啓発を行った。

【市民病院】

○院内感染対策委員会等の活動

感染防止対策に関する研修について、多くの職員が受講できるよう、複数テーマで複数回実施し、参加できなかった職員に対してはDVDによる研修を行った。さらに部門別研修会も実施した。

参考

◆平成28年3月新市立病院 血液浄化療法室(透析室)稼働



◆腎臓内科新設(腎生検の様子)



◆腎臓内科新設(多職種共同入院患者カンファレンス)



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

1 診療機能

(4) 公立病院としての役割の保持

ウ 外国人への医療の提供

市民病院においては、長崎の玄関口となる長崎港に接する立地であることから、国際観光都市として、長崎を訪れる外国人観光客等の患者を受け入れる体制を整えること。

中期計画

スタッフの語学力向上、院内の案内板等における外国語併記、医療費の支払いに係るクレジットカード等の導入を図り、国際観光都市の公立病院として、外国人居住者や観光客にも対応できる機能を整備する。

実績

【市民病院】

- (平成24年度～)クレジットカードの対応開始
- (平成24年度)職員向け中国語講座の実施
- (平成25年度～)国際外来の新設
- (平成25年度～)職員向け英会話教室の実施
- (平成25年度～)院内誘導標記等の外国語対応(英語・中国語・韓国語)
- (平成25年度～)職員の英語、中国語、韓国語、フランス語通訳対応体制整備
- (平成26年度～)ホームページの英語、中国語、韓国語ページ改修
- (平成26年度～)ラオアセアンホスピタルとの友好交流協定締結
- (平成27年度～)訪日外国人旅行者受入医療機関に選定

【成人病センター】

- クレジットカードの対応開始

参考

◆ホームページ外国語ページ

(英語)



◆通訳対応整備



(中国語)



◆英会話教室



(韓国語)



◆ラオアセアンホスピタルとの交流



◆訪日外国人旅行者受入医療機関選定(ネットから検索される)

Nagasaki Harbor Medical Center City Hospital



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

1 診療機能

- (4) 公立病院としての役割の保持
- エ 県・市の福祉保健部門等との連携推進
- 県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、必要な医療の提供と市民の健康増進を図ること。

中期計画

県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療等に関する各種会議において情報の共有や懸案事項の協議を重ねながら、災害の対応、へき地の診療所への支援、健康診断の充実などの必要な医療の提供と市民の健康増進を図る。

実績

- 長崎市との連携
 - ・理事会の開催状況を定期的に報告
 - ・市担当職員の理事会参加
 - ・市民病院のDMAT隊が毎年災害訓練へ参加
・(平成26年度)地域医療の今後の方向性を検討する「地域医療検討会」への参加
 - ・(平成26年度～)市障害福祉課、市ハートセンターと発達障害児支援体制構築について協議し、ハートセンター待機児の一部受け入れを開始した。また、市内小児科からの紹介も受け入れる体制を整備し、平成28年6月現在で24名(ハートセンター 5名)を受け入れ、言語聴覚士が発音、コミュニケーション、飲み込み等の訓練を実施している。
- 長崎県との連携
 - ・(平成24年度～)初期・後期研修、ターン等希望者をサポートする「新・鳴滝塾」に研修病院として参加し、マッチング等を実施
 - ・ドクターヘリ症例検討部会等の各種会議に出席
- 全国自治体病院協議会での連携
 - ・長崎県支部の総会等を毎年開催し、県内の公立病院と意見交換会を実施した。
- 検診部門の強化
 - ・(平成27年度～)検診担当医を固定化し、正確かつ迅速に結果報告ができるよう徹底し、検診部門のベース作り注力した。

参考

- ◆全国自治体病院協議会の総会
- ◆全国自治体病院協議会雑誌記事掲載(表紙・当院)



◆検診担当医の採用



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

2 住民・患者サービス

(1) 患者中心の医療の提供

電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、患者中心の医療の提供を行うとともに、看護体制を充実するなど、きめ細やかな患者サービスの実施に努めること。

中期計画

電子カルテシステムやクリティカルパスの活用により医療の効率化を図るとともに、インフォオームド・コンセントの充実・徹底を図り、治療方針や治療経過の説明など患者や家族に対し丁寧でわかりやすい説明に努め、患者中心の医療の提供を行う。また、セカンドオピニオンへも適切に対応する。

さらに、患者の意見を反映し、よりよい医療体制を整えるため、患者アンケートを引き続き実施し、問題点の把握と迅速な改善により満足度の向上を図るとともに、対応結果を院内掲示により公表し患者サービスの向上を図る。

実績

【市民病院】

- 患者満足度の向上
 - ・(平成24年度～)ぬくもり委員会の設置
 - ・退院患者アンケートの継続実施。内容の検証、改善を行い、患者満足度の向上に努めた。
- クリティカルパスの使用率向上の取り組み
 - ・(平成24年度)クリティカルパス委員会の再編
 - ・(平成25年度～)パス専任看護師の配置
 - ・(平成26年度～)パス大会の開催
 - ・(平成26年度～)長崎県のパス情報交換会や他病院のパス学習会に参加し、当院パスの分析や見直し等に活用。

【成人病センター】

- クリティカルパスの種類の増加の取り組み
 - ・(平成25年度～)在院日数を短縮し、業務の効率化、チーム医療の充実を図るため、クリティカルパスの種類の増加を図った。
- 患者満足度向上の取り組み
 - ・退院患者アンケートの継続実施
 - ・外来患者アンケートの実施
 - ・接遇改善推進委員会でアンケート内容の検証、改善を行った。

参考

◆ぬくもり委員会(患者アンケート実施の様子)



◆退院患者アンケート用紙

退院患者アンケート用紙

退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

※ 小規模等については、付添いの患者ご意見をお読みください。

1. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

2. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

3. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

4. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

5. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

6. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

7. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

8. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

9. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

10. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

11. 退院患者アンケート実施の目的は、退院患者の満足度を把握し、今後の医療サービスの向上を図ることにあります。ご協力をお願いします。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

2 住民・患者サービス

(2) 住民・患者への適切な情報発信
市立病院の役割や機能等について、パンフレット、ホームページ等を活用し、適切な情報提供を積極的に行うこと。

中期計画

市立病院の役割・機能、専門医の紹介などについて、パンフレットやホームページ等を活用し、適切な情報提供を積極的に行う。
また、患者やその家族に安らぎを与えるためのロビーコンサートなどについても地域住民を含め周知を図り、病院が地域のコミュニケーションの場としての役割を果たせるよう努める。

実績

【市民病院】

- (平成25年度～)ホームページの充実(外国語ページの作成等)
 - (平成25年度)病院案内の刷新
 - (平成25年度～)広報担当者の配置
広報担当者を配置し、担当者を中心に戦略的なPRを行った。
 - (平成25年度～)東山手市民公開講座の開催
 - (平成26年度)新病院内覧会の開催
 - 市立図書館との共催がふりレール講座、公民館での健康講座等の開催
 - 広報誌の充実
患者向け広報誌『みなとメディカルだより』、医療機関向け広報誌『おらんだ坂』の2種類の広報誌を発行し、診療情報及び院内の取り組みを紹介した。
 - 病院紹介のDVDの作成
 - ロビーコンサートの充実
 - 地域医療講演会や各種イベントの開催
 - パンフレット等の作成
サイバーナイフやマーマイド外来等、当院の特徴的な取り組みについて、個別にリーフレットを作成しPRを行った。
 - メディアを紹介した戦略的PRの実施
テレビ・新聞等のメディアと連携し、メディアを紹介したPRにも力を入れて取り組んだ。
- 【成人病センター】
- 医師だよりの発行等
地域住民へ院内情報の周知を図るため、引き続き医師だよりの発行や講演会を実施した。

参考

◆ 広報誌『おらんだ坂』『みなとメディカルだより』



◆ ロビーコンサート



◆ 病院内



◆ 東山手市民講座



◆ 世界糖尿病デーライトアップ



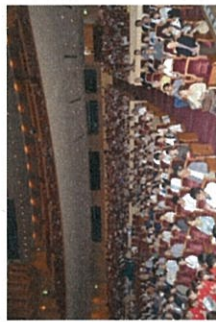
◆ クリスマスイベント



◆ 開院記念市民公開講座



◆ 公民館での健康講座



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

2 住民・患者サービス

(3) 患者ニーズへの対応の迅速化

患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

中期計画

診療待ち時間の改善やクレジットカードによる医療費の支払いなど利便性の向上に取り組むとともに、患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行う。

また、長崎みなとメディカルセンター 市民病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、改善に向けた具体的目標を掲げ病院全体での取り組みを図るとともに、患者満足度の向上に繋がる各種認定資格の取得を検討する。

実績

【市民病院】

- (平成24年度～)クレジットカードの対応開始等
- (平成24年度～)ぬくもり委員会の開催
- (平成24年度～)院内掲示の見直し(環境美化対策)
- (平成25年度)受付代行サービスの実施
- (平成25年度～)患者案内サービスの実施
- (平成26年度～)自動精算機の3台設置(会計待ち時間短縮策)
- (平成26年度～)病院機能評価、3rdG ver.1一般病院2認定

【成人病センター】

- クレジットカードの対応開始
- 接遇改善推進委員会の開催

参考

◆受けつけ代行サービス実施模様



◆病院機能評価認定証



◆自動精算機(3台)



◆患者案内サービス(送迎乗車補助の様子)



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 住民・患者サービス (4) 職員の接遇向上

患者及び地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちをもち続けるとともに、接遇の向上に努めること。

中期計画

患者、地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちをもち続けるとともに、個々の職員はもとより、病院全体で患者の立場に立った接遇の実践ができるよう接遇研修を充実し、職員の意識改革とその保持に努める。
また、研修だけではなく、職員の接遇について現場の状況を管理・監督する体制を整える。

実績

- 【市民病院】
- (平成24年度～)よかごとプロジェクト(各所属で職員の業務改善・接遇向上に関する行動を実践し、その成果発表会)の開催
 - (平成25年度)ホテル勤務経験者1名(週3日:臨時職員)をインフォメーション等へ配置
 - (平成25年度)受付代行サービスの実施
 - (平成25年度～)患者案内サービスの実施
 - 接遇研修の実施等
 - 患者アンケートへの対応(再掲)
 - 退院患者アンケートやご意見箱などに寄せられた意見に対しての改善策をぬくもり委員会で協議し、掲示板などで周知を図った
 - あいさつ運動の促進
 - 外来患者アンケートの実施
 - 病院祭(よらんね祭)の開催
- 【成人病センター】
- 接遇研修の実施等
 - 外部講師を招き全職員を対象とした接遇研修を実施し、職員の意識改革を行った。

参考

◆よらんね祭



◆あいさつ運動の特集記事



◆ホテル勤務経験者の配置



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

2 住民・患者サービス

(5) ボランティア活動との協働

ボランティア活動の行いやすい環境を整備するとともに、ボランティアとの連携を推進し、患者サービスの向上に努めること。

中期計画

長崎みなとメディカルセンター 市民病院においては、多種多様なボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、ボランティア同士の役割分担を行って自立した活動ができるよう、患者サービスの向上に繋がる協働体制を構築する。

長崎みなとメディカルセンター 成人病センターにおいては、新たにボランティアの導入を行い、患者サービスの向上に繋がる協働体制を構築する。

実績

【市民病院】

- ボランティアの活動促進
新市立病院の開院を見据え、広報ながさき(平成25年10月号)やチラシを作成して配布するなどし、ボランティアの増員に取り組んだ。
- ボランティアの定期的な募集
- ボランティア会議を定期的に関催し、ボランティアの声を活かして改善できるような体制を構築
- ボランティアを対象とした研修(感染管理や車いすの使い方等)を実施

【成人病センター】

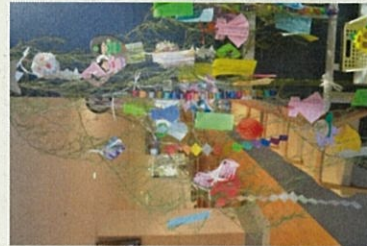
- ボランティアの配置
患者の案内や植栽の手入れを実施するなど患者サービスの向上に向けた取り組みを行った。

参考

◆ボランティアの方が作成したバッグ、折り紙、クリスマスプレゼント等



◆七夕飾り



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

医療水準の維持・向上を図るため、医師をはじめとした医療スタッフの適正配置に努めること。

また、指導体制及び研修プログラム等を充実し、研修医の確保に努めること。

さらに、医療環境変化に即した組織の弾力的な見直しを図ること。

中期目標

中期計画

地域における中核病院として提供すべき医療水準の維持・向上を図るため、医師をはじめとした医療スタッフの適正配置に努める。

また、臨床研修指定病院として、指導体制及び研修プログラム等をより一層充実し、広報活動を強化して市立病院の魅力を対外的にアピールし、研修医の積極的な受け入れ対策を実施する。

長崎みなとメディカルセンター 市民病院においては、安全安心医療の観点からも看護師を増員し、早急な7対1看護体制の整備と維持を図る。

長崎みなとメディカルセンター 市民病院におけるER型救命救急センターについては、救急医、看護師等の適切な配置に努めるとともに、病院として各診療部門のバックアップ体制を整え高度救急医療体制を構築する。

さらに、長崎市における中核的な医療機関として、多様化する市民の医療に対するニーズに応えるとともに、医療技術の進歩に適切な対応ができるよう、組織及び職員配置のあり方を常に検証し、弾力的な見直しを行う。

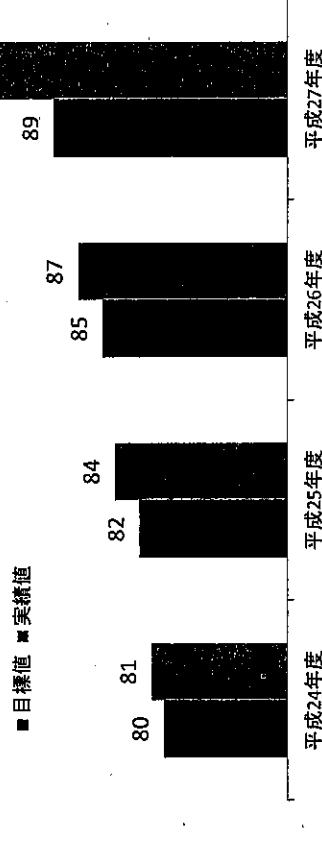
実績

- (平成24年度～)形成外科の新設等、
- (平成24年度～)検査部門の強化(専任医師の配置)
- 新・鳴滝塾における合同説明会に参加するなどし、研修医の確保に努めた。
- (平成25年度～)臨床腫瘍科の新設
- (平成25年度～)脳神経外科の新設
- (平成25年度～)救急科の新設(救急専門医2名配置)
- (平成25年度～)心臓血管外科の新設
- (平成25年度～)リハビリテーションの充実
- ・人員の充実を図り、心大血管リハを新設。脳血管Ⅰの施設基準の届出を行った。
- (平成25年度～)病棟に薬剤師や管理栄養士、リハビリスタッフを配置
- (平成25年度～)血液内科の常勤医師配置
- (平成26年度～)ハイケアユニット(HCU)の新設
- (平成26年度～)眼科の再開
- (平成27年度～)市民病院に腎臓内科の新設
- (平成27年度～)不整脈専門の心臓血管内科医の採用
- ER型救命救急センター整備に向けた取り組み
- ・救急医療の先進病院での実地研修や救急の当直体制の見直し、待機医師制度の新設

参考

医師数(人)

市民病院・成人病センター 合計



※医師数には、研修医は含まない。
 ※平成24年度～26年度の実績値は3月31日現在の市民病院、成人病センターの合計数
 ※平成27年度は平成28年3月31日現在の市民病院の実績値
 ※長崎市第四次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価 イ 職員採用の柔軟化

多様な採用形態の検討や、採用手続きの柔軟化・迅速化に努めること。

中期目標

中期計画

短時間勤務など多様な勤務体系を導入し、女性職員の業務の負担を軽減するなど、ワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務時間を設定するとともに、迅速な欠員補充など採用手続きの柔軟化・迅速化を図る。

実績

○迅速な欠員補充

7対1看護体制の維持や救急医療体制整備等への対応を図るため看護師の随時採用の実施や医療技術員等の複数回の採用試験の実施など迅速な対応を行った。特に看護師については、積極的に民間のセミナーに参加し病院の周知に努めた。

○ワークライフバランスの推進

- ・(平成24年度～)出産や育児に伴う短時間勤務制度の利用促進を図った。
- ・(平成27年度～)当直明けの職務専念義務免除の実施

○院内保育所(マリンキッズ)の設置(開所日は平成28年4月1日)

- ・病児保育の設備を整備した。
- ・一時保育の受入れが可能となった。
- ・夜間保育の受入れが可能となった。

参考

◆看護師募集のための民間のセミナー



◆看護学生を対象とした院内見学会



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

ウ 適正な人材評価

職員の業績・能力を公正かつ適正に評価する制度の導入を検討すること。

中期目標

中期計画

専門性の向上や育成のための研修を実施するとともに、職員の仕事に対する意欲や能力を高めるため、職員の業務を適正に評価し、かつ、透明性・公平性のある人材評価システムの構築に着手する。

実績

○(平成25年度～)人事評価を含めた業務改善制度(Work Editing Service)の開始目に見えにくい部分の貢献にも加点する評価制度を検討・導入することで、職員の自覚を促すとともに良質な医療・患者サービスを提供し、自主的な業務改善を促進するために導入。部門長は部門目標をコミットメントし、所属長以上は目標管理としてのTarget Review、全正職員を対象とした個人の行動評価としてのAction Reviewを実施した。(Action Reviewは所属長クラス以上については多面評価、それ以外は垂直評価で実施)医師のTarget Reviewについては主任診療部長・主任医長と理事長が面談し、取り組み内容の確認を行った。Action Review(多面評価で実施した所属長以上)は全員理事長よりフィードバックを行い、今後の行動変容を促した。

○(平成27年度～)評価手当「カッテンディークライズ」の付与

○職員がその年に活躍した人を賞する「エクセレンス」の実施

参考

◆カッテンディークライズの付与



◆エクセレンス表彰



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

Ⅰ 職員満足度の向上

職員が働きがいと誇りを持って業務に精励できるよう、職員が働きやすい環境を整えること。

中期目標

職員一人ひとりが働きがいと誇りをもって業務に精励できるよう、次のような改善策を実施し、職員が働きやすい環境を整える。

- ・福利厚生者の改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境を整える。
- ・職員の適正配置や業務の標準化・効率化により、職員の長時間労働の改善や休暇取得の推進を図る。
- ・医師の事務を補助する職員の知識向上及び活用促進を図り、医師の負担を軽減する。
- ・医療事故等による職員の勤労意欲の低下を防ぐために、不当な苦情や訴訟などについては、病院として確実に対応するためのシステムを構築する。

中期計画

実績

- ワークライフバランスの推進(再掲)
- 院内保育所(マリinkinキッズ)の設置(開所日は平成28年4月1日)(再掲)
- 医師事務作業補助者の配置等
- 危機管理担当者の配置
患者及び医療スタッフの安全対策を充実するため、警察OBを危機管理担当者として採用した。
- 長崎みなとEAPの立ち上げ
職員のメンタルヘルス対策として長崎みなとEAP事業(産業メンタルヘルスサービス)を立ち上げ、近隣の大学等と連携し、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。
- 人事評価を含めた業務改善制度(Work Editing Service)の開始
- 医療安全対策
医療事故の防止と発生時の適切な対応について、CLIP報告などを徹底し、職員に対し不断の努力を求めるとともに、医療事故等による職員の勤労意欲の低下を防ぐため、不当な苦情や訴訟などについては、医療安全センターに設けたコンフリクト対応室などで対応するなど病院として確実に対応するよう体制としている。
- 当直明け午後の職務専念義務免除を実施(再掲)

参考

◆院内保育所『マリinkinキッズ』開園式



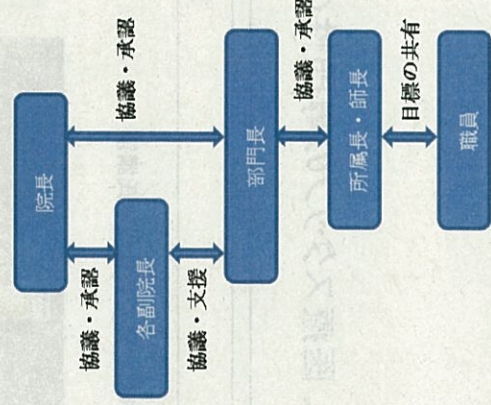
◆『マリinkinキッズ』ロゴマーク



◆WES(Work Editing Service)

目標承認の仕組み(イメージ)

病院目標(年度計画等)の達成



◆医師事務作業補助者の役割

医師の事務処理、雑務の負担軽減

(業務内容)

- ・オーダー代行入力
- ・診断書、証明書類の仮作成
- ・各種データ管理、入力
- ・カンファレンスの書記
- ・退院時サマリーの仮作成
- ・画像取り込み
- ・学会関係の補助等

医療の質の向上

- 患者さんと向き合う時間の拡大
- 患者さんの待ち時間短縮
- データ管理の充実
- 研究等の時間お確保
- 医師の時間外での事務処理の減少

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(2) 医療スタッフの育成

ア 研究・研修事業の強化

臨床研究及び治験の体制を整備するとともに、医療スタッフの専門性の向上を図るため研修制度の充実に努めること。

中期計画

○研究事業の強化
新薬の開発等へ貢献する治験や、疾病の予防方法、診断方法、治療方法等の改善となる臨床研究を積極的に推進する。
また、職員教育と技術向上の見地から、学会発表及び論文作成を奨励する。

○研修事業の強化
医師をはじめとした医療スタッフの専門性の向上を図るため、院内研修の充実はもとより、専門研修への参加機会や国内外の先進病院への派遣研修を実施するなど、研修事業の充実に努めるとともに、看護師をはじめとした医療スタッフについては、臨床研修を実施する。
併せて、医療スタッフが研修を受ける機会を確保できるよう職場環境の整備に努める。

また、看護学生、救急救命士等の実習を受け入れるとともに、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催により長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。

実績

- 研究事業の強化
 - ・治験の実施、製造販売後調査、臨床研究を推進した。
 - ・医療スタッフの専門性向上のため、医師による各種症例検討会や緩和ケア研修会等を実施
 - ・診療科新設準備のため、長崎大学等に看護師及びコメディカルを派遣して実地研修を行った。
 - ・管理職職員の資質向上のため、機構役員及び外部講師による講座を11回開催した。
 - ・看護学生や救急救命士等の実習を積極的に受け入れ、医師や認定看護師等を看護学校へ講師として派遣
 - ・新しい治療の情報収集のための学会参加なども業務として出張を認め、参加費や旅費等を支援
 - ・メデイカルライティングの資格を取得したネイティブ職員による英文論文の添削支援
- (平成25年度)長崎県内病院事務管理職向け研修の実施
県内の病院職員を対象に、カルビー株式会社CEO(当機構副理事長)の松本晃氏によるリーダー育成のための教育講座を開催した。
- (平成26年度～)研究開発センターの設置
学術研究に係る寄附金(奨学寄附金)の受け入れ制度等を整えた。

参考

◆カルビー株式会社松本氏講演



◆メデイカルライティングの資格取得



◆積極的な学会参加



◆院内研修会・症例検討会



◆管理職対象リーダー育成講座



◆看護実習生の受け入れ



第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 マグネットホスピタルとしての機能

(2) 医療スタッフの育成

イ 資格取得に対する支援強化

医療スタッフの資格取得に対する支援の強化に努めること。

4 適正な情報管理と情報公開

個人情報情報の保護及び情報公開については、市の条例等に基づき適切に対応すること。

中期目標

医療の質や専門性の向上を図るとともに、職員の勤労意欲向上に寄与するため、博士(医学)、専門医、認定看護師、認定薬剤師、認定技師など医療スタッフの資格取得に対する奨励・支援を行い、これらの資格を取得しやすい職場環境を整える。

中期計画3

実績

○資格取得に対する支援強化(看護師)

- ・(平成26年度～)慢性呼吸器疾患認定看護師
 - ・(平成26年度～)摂食・嚥下障害看護認定看護師
 - ・(平成26年度～)緩和ケア認定看護師
- #### ○資格取得に対する支援強化(医療技術職)
- ・(平成25年度～)ペースメーカー関連専門臨床工学技士
 - ・(平成25年度～)糖尿病療法指導士
 - ・(平成25年度～)NBAS国際評価者の資格取得
 - ・(平成26年度～)心臓リハビリテーション指導士
 - ・(平成26年度～)薬物療法認定薬剤師
 - ・(平成26年度～)呼吸療法認定士
 - ・(平成26年度～)小児薬物療法認定薬剤師
 - ・(平成26年度～)心血管インターベンション技師
 - ・(平成27年度～)がん専門薬剤師

○資格取得者の処遇改善

- ・(平成25年度～)認定看護師の処遇改善を検討し、資格手当の支給を決定した。

○(平成26年度～)連携講座の設置

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域包括ケア講座の連携講座を設置。当院で働きながら研究を行い、学位の取得が可能となった。

○米国メデイカルライター協会認証プログラムの修了資格を取得したネイティブの職員による英語論文の添削支援(再掲)

中期計画4

個人情報情報の保護及び情報公開については、長崎市個人情報保護条例、長崎市情報公開条例等の規定に基づき適切に対応する。

また、法人の業務運営に係る内容については、法令等に基づき適切に公表を行うとともに、各病院の役割や地域の医療機関との連携等についてホームページ等を通じて情報発信に努め、透明性の確保を図る。

実績

○個人情報保護・情報公開の取扱い

- ・長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例に則り、適切な対応及び運用を行った。
- ・二次利用要綱にて個人情報情報の明確化、個人情報情報の取り扱い、データ抽出のルール化等を定めた。
- ・医療情報安全ガイドラインに則り、電子カルテシステムのパスワードを最低2ヶ月更新に変更
- ・院内USBメモリの受け渡しについても窓口を一本化し、管理の徹底を強化した。
- ・診療情報の開示については、法人の要綱に従い、適正な運用を行った。

○法人情報等の公表

- ・ホームページにおいて長崎市立病院機構理事会の議事録等の掲載
- ・市民病院においては、手術実績もタイムリーに公表する仕組みを構築した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制の充実・連携強化

(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する成果の検証を迅速に行い、成果を継続して伸ばして
いく柔軟な対応を図ること。

(2) 事務部門のレベルアップ

事務部門のスタッフについては、計画的に専任職員の採用を行い、病院事務の専門性の向上及び
育成強化を図ること。

中期目標

中期計画(1)

目標管理制度を活かし、目標及び計画に対するチェック体制を整え、成果の検証を迅速に行うことにより、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図る。
業務評価を推進するため、理事会でのチェック体制を整備するとともに、各部門の目標及び計画をもとにヒアリングを積極的に行い、目標の達成に向けて検討・検証を組織が一体となって取り組むシステムとその体制を構築する。

実績

○チェック体制の構築

毎月の診療科別入院患者・外来患者、病床稼働率等の状況、年度計画や部門長コミットメント達成状況を理事會に報告するとともに、部門長コミットメントは進捗確認及び評価を行い、目標達成を意識して取り組んだ。

○OWESによる目標管理(再掲)

病院全体で目標達成に向けて取り組むことを明確にするために、まず理事會がコミットメントを表明し、その内容の達成のために副院長、院長補佐、部門長といった経営幹部がコミットメントを表明する流れとした。
さらに各部門の所屬長クラス(技師長、課長、師長等)の職員は部門長のコミットメント達成のための目標をTarget Reviewとして設定し取り組んだ。
また、医師のTarget Reviewについては、基本項目として新入院患者数、紹介数、DPC入院期間Ⅱ以内退院率の3つを設け、任意での目標設定も可能として、全診療科の責任者が目標を立てたのち、理事長と面談し、病院が目指す目標と各診療科責任者が立てた目標との差異について協議し、病院目標達成のための目標に近づけた。さらに、中間での進捗状況も理事會面談で確認し意識向上を促した。

中期計画(2)

事務部門のスタッフについては、これまで短期的な人事異動により、ノウハウの蓄積が困難であったため、計画的に専任の職員を採用し、医事業務、物品管理業務等病院事務の専門性の向上を図るため、病院事務の専任職員の育成を行う。

実績

○事務部門のスタッフの採用

・コンピュータ関連業務の技術・知識に優れた者、これからの外国人患者対応を円滑に行うための語学に堪能な者、経営体制の充実を図るための経理・財務処理の経験有する者等を中心に採用試験を実施した。
長崎市からの派遣職員との入れ替えを円滑に行うため、19人のプロパー職員を採用した。

○病院職員としてのレベルアップ

・学会、研修会への参加や、診療情報管理士の資格取得を目指し研修受講

○(平成27年度)医事算定業務の内製化

中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務の見直しによる収支改善

診療報酬をはじめとして適切かつ確実な収入確保に努めるとともに、弾力的に運用できる会計制度を活用して収支の改善に努めること。

中期計画 第3

DPC(診断群分類包括評価)に係る委員会等を設置し、DPCデータの分析や活用を行い収入改善と医療の質の向上を図る。
 また、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れを防止するとともに、未収金の確実な回収等による収入確保を図る。
 さらに、弾力的に運用できる会計制度を有効に活用し、業務委託の見直しを実施するとともに、物品調達に係る価格交渉の徹底や、安全性、有効性に配慮しながらジェネリック医薬品の使用拡大等を行い支出の削減に努める。

実績

- (平成24年度～)詳細な経営分析の実施
 - ・DPC分析ソフトの導入により各診療科の診療内容の見直しと平均在院日数の短縮、入院支援センター、医療連携センター、薬剤部、放射線部の業務の効率化、増患対策の検討を行い取り組んだ。
- (平成25年度～)診療科の細分化
 - 詳細な分析など各診療科の診療の適正化・効率化等による収益改善を図るため、診療科の細分化を実施した。
- (平成25年度～)病院マネジメント支援システムの活用
 - 各診療科の収支状況を確認するため、診療科別損益計算書の作成を行い、理事会上に報告するとともに各診療科医師にも配布し、意識向上を進めている。また、計算書についてはより実態に近い結果を示すため、医療スタッフや理事会での意見も踏まえ改善を続けている。
- (平成26年度～)保険診療審査委員会の設置
 - 算定漏れ防止や査定減を進める為、保険診療審査委員会を立ち上げ、医師、診療情報管理士を中心に改善に取り組んでいる。
- (平成27年度～)医学管理料等の算定率向上プロジェクトチームを発足
- 価格交渉の徹底
- 後発医薬品への切り替え促進(H27年度 後発医薬品数量シェア70.4%)
- 診療報酬請求チェック

参考

◆平成27年度 キャッシュ・フロー計算書(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	▲3,058,942
材料の購入による支出	▲6,886,317
人件費支出	11,718,645
医業収入	600,056
運営費負担金収入	36,420
補助金等収入	6,250
寄附金収入	▲2,381,599
その他	34,512
小計	▲130,212
退職手当組合脱退精算金に係る支出	▲30,574
病院統合に係る支出	▲240,930
環境対策費に係る支出	1,384
利息の受取額	▲81,671
利息の支払額	▲447,491
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	100,000
定期預金の払戻による収入	▲2,224,003
有形固定資産の取得による支出	▲2,438
無形固定資産の取得による支出	803,753
運営費負担金収入	393,128
補助金等収入	▲929,560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,209,700
長期借入れによる収入	▲739,616
長期借入金の返済による支出	▲440,013
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲35,419
リース債務の返済による支出	994,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲382,397
IV 資金増加額	1,524,059
V 資金期首残高	1,141,661
VI 資金期末残高	2,665,720

※千円未満は四捨五入をしいるため合計と合致しない。

◆平成27年度 貸借対照表(単位:千円)

区分	法人合計
資産合計	21,243,331
有形固定資産	15,841,770
現金及び預金	2,241,661
未収金	2,153,895
負債合計	22,808,900
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	9,981,662
移行前地方債償還債務(一年以内返済予定分を含む)	2,239,714
未払金	2,422,686
純資産合計	▲1,565,569
設立団体出資金	842,119
資本剰余金	31,150
利益剰余金	▲2,438,838

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標

持続可能な経営基盤の確立
 適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標値を設定し、その達成に努めること。
 また、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立するため、取り組むべき課題を明確にし、効果的な病院経営に努めること。

中期計画 第4

実績

適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の節減に努め、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。
 そのため、経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効果的な病院経営に努める。
 また、職員の病院運営に対する意識を醸成するため経営情報の定期的な提供を行うとともに、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

費用削減の取り組み

- ・価格交渉の徹底
- ・後発医薬品への切り替え促進 (H27年度 後発医薬品数量シェア70.4%)
- ・医薬品の新規申請方法の見直し
- ・徹底した省エネルギー管理 (H27年度 対前年度 約4,500万円の削減)

参考

◆損益計算書 (市民病院)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総収益	8,433,563	8,592,640	10,468,852	12,032,642
営業収益	8,226,128	8,473,251	10,120,151	11,898,896
医業収益	7,382,375	7,444,282	9,343,002	10,828,031
入院収益	5,531,585	5,641,488	7,303,799	8,105,800
外来収益	1,675,218	1,665,401	1,796,236	2,535,230
運営費負担金収益	467,302	545,751	454,221	409,413
営業外収益	10,701	119,388	151,885	78,777
運営費負担金収益	24,600	30,356	40,860	40,023
臨時利益	100,434	0	196,816	54,970
総費用	7,901,837	9,051,072	11,661,434	12,580,694
営業費用	7,695,132	8,696,427	10,678,013	12,380,183
医業費用	7,538,454	8,565,515	10,231,979	11,877,222
給与費	3,966,588	4,439,027	5,245,534	6,023,492
材料費	1,781,898	1,869,633	2,146,747	3,044,410
経費	1,050,886	1,371,487	1,531,344	1,506,650
減価償却費	701,204	839,163	1,262,695	1,248,632
一般管理費	156,679	130,912	141,287	142,483
給与費	134,395	114,102	129,286	124,724
経費	18,460	12,768	8,657	14,415
減価償却費	3,823	4,042	3,343	3,343
営業外費用	191,811	227,176	157,166	127,908
臨時損失	14,893	127,489	826,254	72,603
当期純利益	531,727	▲458,432	▲1,192,582	▲548,052

※千円未満は四捨五入をしているため合計と合致しない。

◆損益計算書 (成人病センター)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総収益	2,185,304	1,990,932	1,501,687	1,335,939
営業収益	2,167,226	1,969,441	1,490,568	1,328,114
医業収益	1,862,252	1,665,957	1,267,250	1,116,660
入院収益	1,084,704	977,522	631,714	494,293
外来収益	735,938	652,478	606,531	597,060
運営費負担金収益	294,823	296,881	212,007	198,415
営業外収益	17,929	21,482	11,119	7,826
運営費負担金収益	2,661	2,326	2,003	1,715
臨時利益	152	0	0	0
総費用	2,291,448	2,047,280	1,801,397	1,645,238
営業費用	2,233,325	2,004,481	1,780,446	1,628,574
医業費用	2,233,325	2,003,431	1,732,305	1,586,142
給与費	1,249,507	1,120,975	1,005,641	973,602
材料費	496,969	406,012	298,196	248,775
経費	372,489	359,601	336,752	288,900
減価償却費	107,272	111,295	88,977	72,631
一般管理費	-	1,050	0	0
給与費	-	0	0	0
経費	-	1,050	0	0
減価償却費	-	0	0	0
営業外費用	48,285	41,108	3,588	2,953
臨時損失	9,837	1,691	17,362	13,711
当期純利益	▲106,142	▲56,348	▲299,710	▲309,299

※千円未満は四捨五入をしているため合計と合致しない。

第5 その他業務運営に関する重要事項

長崎市新市立病院整備運営事業に関する取り組み

平成26年2月の第一期開院を旨して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき確実に事業を進めていくこと。

中期目標

長崎みなとメディカルセンター 市民病院において新たに整備するER型救命救急センターや診療科の人員体制を早期に整備するなど、平成26年2月の第一期開院を旨して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき確実に事業を実施する。
また、平成22年12月に締結した長崎市新市立病院整備運営事業に係る事業契約を引き継いでPFI事業を確実に実施し、平成28年5月の完成に向けて施設の建設を行う。

実績

- (平成25年度～)救急外来の設置及び拡充
 - ・平成25年4月、日中運用していなかった救急科を設置し専任看護師5名、長崎大学派遣医師を配置しスタートした。
 - ・日本救急医学会専門医2名配置し救急外来において診療や研修医の教育等を実施し救命救急センターの基盤構築を行った。
 - ・救急外来担当の看護師長を配置。
 - ・看護師20名配置
- ドクターヘリ受け入れ開始
- 救急患者の受け入れ状況等について医師、看護師、コメディカル等による報告会を毎朝実施(毎朝救急カンファランスの開催)
- 平成28年2月にII期棟の引き渡しが完了
- 駐車場建設の遅延
- 整備事業の進捗管理の徹底
 - ・地元業者発注や工事の進捗管理等PFI事業者への管理体制を強化
 - ・利便施設協議会を開催し、よりよい利便施設になるよう検討を重ねた。
 - ・エネルギーマネジメントによる省エネの実施

中期計画

長崎みなとメディカルセンター 市民病院において新たに整備するER型救命救急センターや診療科の人員体制を早期に整備するなど、平成26年2月の第一期開院を旨して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき確実に事業を実施する。
また、平成22年12月に締結した長崎市新市立病院整備運営事業に係る事業契約を引き継いでPFI事業を確実に実施し、平成28年5月の完成に向けて施設の建設を行う。

参考

◆1階総合受付



◆国道側入り口



◆II期棟屋上テラス



◆院内ベーカリーカフェ



目標値・実績値 一覧

— 目標値に対する実績値 —

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院				
救急搬送人数 (人)(暦年)	目標値	2,000	2,200	2,600
	実績値	2,305	2,695	3,127
	達成率	115.3	122.5	120.3
手術件数 (件)	目標値	2,200	2,400	2,600
	実績値	2,093	2,103	2,649
	達成率	95.1	87.6	101.9
紹介率 (%)	目標値	48.0	52.3	53.0
	実績値	41.0	41.2	45.8
	達成率	85.4	78.8	86.4
逆紹介率 (%)	目標値	48.0	56.4	58.0
	実績値	49.3	58.5	60.3
	達成率	102.7	103.7	104.0

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
成人病センター				
救急搬送人数 (人)(暦年)	目標値	285	250	200
	実績値	247	223	170
	達成率	86.7	89.2	85.0
手術件数 (件)	目標値	270	200	200
	実績値	190	98	95
	達成率	70.4	49.0	47.5
紹介率 (%)	目標値	—	—	—
	実績値	56.5	54.6	50.2
	達成率	—	—	—
逆紹介率 (%)	目標値	—	—	—
	実績値	24.4	27.6	22.7
	達成率	—	—	—

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院				
クリティカルパス 種類	目標値	100	120	140
	実績値	101	94	159
	達成率	101.0	78.3	113.6
患者アンケート 満足度の向上 (%)	目標値	96.0	98.0	98.0
	実績値	97.5	98.7	98.4
	達成率	101.6	100.7	100.4

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
成人病センター				
クリティカルパス 種類	目標値	14	19	22
	実績値	14	19	22
	達成率	100.0	100.0	100.0
患者アンケート 満足度の向上 (%)	目標値	95.0	97.0	98.0
	実績値	98.3	100.0	99.2
	達成率	103.5	103.1	101.2

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院・成人病センター 合計				
医師数 (人)	目標値	80	85	89
	実績値	81	84	96
	達成率	101.3	102.4	107.6

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院				
7対1 看護体制の 確立	目標値	H25年度までの整備及び体制維持	H26年度 H27年度	維持
	実績値	H24年度に看護師採用試験を複数回実施するなど、 H25年度から7対1看護体制に移行できる状態を整えた。	6月に届出及び体制維持	維持

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院				
7対1 看護体制の 確立	目標値	H25年度までの整備及び体制維持	H26年度 H27年度	維持
	実績値	H24年度に看護師採用試験を複数回実施するなど、 H25年度から7対1看護体制に移行できる状態を整えた。	6月に届出及び体制維持	維持

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市民病院				
7対1 看護体制の 確立	目標値	H25年度までの整備及び体制維持	H26年度 H27年度	維持
	実績値	H24年度に看護師採用試験を複数回実施するなど、 H25年度から7対1看護体制に移行できる状態を整えた。	6月に届出及び体制維持	維持

市民病院		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入院(一般病床)					
延べ患者数(人)	目標値	128,115	121,000	120,105	118,245
	実績値	120,097	107,333	112,959	120,492
	達成率	93.7	88.7	94.1	101.9
1人/1日単価(円)	目標値	44,400	49,513	59,000	68,500
	実績値	46,059	52,560	64,442	66,816
	達成率	103.7	106.2	109.2	97.5
病床稼働率(%) (病床数)					
	目標値	86.0(414)	81.3(414)	90.4(364)	89.0(364)
	実績値	80.6(414)	72.1(414)	85.0(364)	90.4(364)
	達成率	93.7	88.7	94.0	101.6
平均在院日数(日)					
	目標値	14.0	14.0	14.0	12.0
	実績値	14.2	12.6	11.0	11.8
	達成率	98.6	111.1	127.3	101.7
延べ患者数(人)					
	目標値	127,890	128,200	146,500	142,100
	実績値	125,908	131,262	132,980	128,024
	達成率	98.5	102.4	90.8	90.1
1人/1日単価(円)					
	目標値	12,500	13,000	13,000	13,200
	実績値	13,305	12,688	13,443	19,222
	達成率	106.4	97.6	103.4	145.6
成人病センター					
延べ患者数(人)					
	目標値	32,120	29,930	22,995	15,006
	実績値	25,985	22,436	14,708	12,225
	達成率	80.9	75.0	64.0	81.5
1人/1日単価(円)					
	目標値	42,050	38,770	39,627	39,395
	実績値	37,932	40,034	37,206	34,976
	達成率	90.2	103.3	93.9	88.9
病床稼働率(%) (病床数)					
	目標値	91.6(96)	85.4(96)	65.6(96)	85.4(48)
	実績値	74.2(96)	64.0(96)	67.2	70.6(48)
	達成率	81.0	74.9	102.4	82.7
平均在院日数(日)					
	目標値	18.5	18.5	18.5	18.5
	実績値	19.2	17.7	18.6	19.0
	達成率	96.4	104.5	99.5	97.4
延べ患者数(人)					
	目標値	39,756	34,606	29,706	28,527
	実績値	32,916	29,277	27,097	25,825
	達成率	82.8	84.6	91.2	90.5
1人/1日単価(円)					
	目標値	20,111	22,664	22,645	22,543
	実績値	22,358	22,286	22,334	23,016
	達成率	111.2	98.3	98.6	102.1

市民病院		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
総収支比率 (%)	目標値	105.9	98.9	100.1	101.0
	実績値	106.7	94.9	89.8	96.2
	達成率	100.8	96.0	89.7	95.2
経常収支比率 (%)	目標値	106.1	98.9	100.2	101.0
	実績値	105.7	96.3	94.8	96.4
	達成率	99.6	97.4	94.6	95.4
医業収支比率 (%)	目標値	97.8	89.7	95.8	93.8
	実績値	97.9	85.6	91.3	91.8
	達成率	100.1	95.4	95.3	97.9
給与費比率 (%)	目標値	54.6	58.9	54.7	56.9
	実績値	55.6	61.2	57.5	56.1
	達成率	98.2	96.2	95.1	101.4
材料費比率 (%)	目標値	51.7	56.3	52.0	54.2
	実績値	52.7	59.4	55.7	52.9
	達成率	98.1	94.8	93.4	102.5
経費比率 (%)	目標値	23.9	23.4	21.5	22.7
	実績値	24.1	25.1	23.0	28.1
	達成率	99.2	93.2	93.5	80.8
総収支比率 (%)	目標値	105.9	98.9	100.1	101.0
	実績値	106.7	94.9	89.8	96.2
	達成率	100.8	96.0	89.7	95.2
経常収支比率 (%)	目標値	106.1	98.9	100.2	101.0
	実績値	105.7	96.3	94.8	96.4
	達成率	99.6	97.4	94.6	95.4
医業収支比率 (%)	目標値	97.8	89.7	95.8	93.8
	実績値	97.9	85.6	91.3	91.8
	達成率	100.1	95.4	95.3	97.9
給与費比率 (%)	目標値	54.6	58.9	54.7	56.9
	実績値	55.6	61.2	57.5	56.1
	達成率	98.2	96.2	95.1	101.4
材料費比率 (%)	目標値	51.7	56.3	52.0	54.2
	実績値	52.7	59.4	55.7	52.9
	達成率	98.1	94.8	93.4	102.5
経費比率 (%)	目標値	23.9	23.4	21.5	22.7
	実績値	24.1	25.1	23.0	28.1
	達成率	99.2	93.2	93.5	80.8

成人病センター		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
総収支比率 (%)	目標値	102.3	99.4	90.2	88.5
	実績値	95.4	97.2	83.4	81.2
	達成率	93.3	97.8	92.5	91.8
経常収支比率 (%)	目標値	102.8	99.8	90.3	88.5
	実績値	95.8	97.3	84.2	81.9
	達成率	93.2	97.5	93.2	92.5
医業収支比率 (%)	目標値	91.1	88.5	81.2	78.2
	実績値	83.4	83.1	73.2	70.4
	達成率	91.5	93.9	90.1	90.0
給与費比率 (%)	目標値	58.4	61.8	69.0	71.1
	実績値	67.1	67.3	79.4	87.2
	達成率	87.0	91.8	86.9	81.5
材料費比率 (%)	目標値	54.6	58.4	65.2	66.4
	実績値	62.5	64.3	74.5	79.6
	達成率	87.4	90.8	87.5	83.4
経費比率 (%)	目標値	28.3	26.3	25.5	23.8
	実績値	26.7	24.4	23.5	22.3
	達成率	106.0	107.8	108.5	106.7
総収支比率 (%)	目標値	102.3	99.4	90.2	88.5
	実績値	95.4	97.2	83.4	81.2
	達成率	93.3	97.8	92.5	91.8
経常収支比率 (%)	目標値	102.8	99.8	90.3	88.5
	実績値	95.8	97.3	84.2	81.9
	達成率	93.2	97.5	93.2	92.5
医業収支比率 (%)	目標値	91.1	88.5	81.2	78.2
	実績値	83.4	83.1	73.2	70.4
	達成率	91.5	93.9	90.1	90.0
給与費比率 (%)	目標値	58.4	61.8	69.0	71.1
	実績値	67.1	67.3	79.4	87.2
	達成率	87.0	91.8	86.9	81.5
材料費比率 (%)	目標値	54.6	58.4	65.2	66.4
	実績値	62.5	64.3	74.5	79.6
	達成率	87.4	90.8	87.5	83.4
経費比率 (%)	目標値	28.3	26.3	25.5	23.8
	実績値	26.7	24.4	23.5	22.3
	達成率	106.0	107.8	108.5	106.7

※ 給与費比率は、上段に退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載している。

— その他の実績値(参考) —

市民病院 実績値		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
高度医療	がんに関する相談人数(人)	641	662	744	691
	緩和ケア カンファレンス・回診(回)	45	51	47	35
	チーム活動 院内研修(回)	11	4	3	3
	がん手術件数(件)	673	608	586	766
	急性心筋梗塞手術件数(件)	102	129	140	130
	放射線治療件数(件)	5,664	4,402	6,131	5,674
	化学療法件数(件)	1,668	1,385	1,652	2,050
	地域医療講演会開催回数(回)	16	15	12	12
	地域医療講演会参加人数(人)	628	713	698	748
	医療福祉相談件数(件)	2,611	2,775	2,883	2,873
	開放型病床利用病床率(%)	9.2	3.9	0.5	1.0
	開放型病床への登録医師数(人)	139	142	143	145
	地域医療連携	あじさいネット年度末累計値(※平成21年11月からの累計値)			
登録施設数(施設)		54	69	86	94
登録人数(人)		1,083	1,582	2,257	2,891
紹介数(人)		587	831	1,193	1,526
アクセス件数(件)		11,389	15,484	31,403	52,422
医療安全委員会開催回数(回)		12	12	12	12
医療安全研修実施回数(回)		17	14	20	31
薬剤管理指導件数(件)		1,623	4,384	4,927	8,796
感染防止対策委員会開催回数(回)		12	12	12	12
感染防止対策研修の研修実施回数(回)		6	21	53	44
災害訓練の実施回数		年1回	年1回	年1回	年1回
長崎DMATチーム数		2チーム	2チーム	1チーム	1チーム
外国人への医療		入院	5	4	8
	外来	6	15	29	69
	(参考)外国人延べ宿泊者数(人)(暦年)	128,519	178,560	212,524	338,282

※ 外国人延べ宿泊者数は長崎市観光部「観光統計」より

市民病院 実績値

H24年度 H25年度 H26年度 H27年度

情報誌発行回数(回)	12	12	12	12
患者・家族向け(院内)	6	7	7	8
住民・医療機関向け(院外)	6	5	5	4
ロビーコンサート等の開催回数(回)	8	11	3	6
患者サービスに係る委員会の開催回数	12	12	12	12
病院機能評価認定(更新)	維持	維持	認定更新	維持
患者サービス	6	7	2	10
接遇研修開催回数(回)	8	17	15	14
ボランティア登録数(人)	387	441	511	545
看護職員数(2病院合計)	94	122	142	142
医療技術員数(2病院合計)	32	33	31	37
医師事務作業補助者数(2病院合計)	8	10	13	18
初期研修医受入数(2病院合計)	8	12	9	10
治験実施件数(件)	25	9	15	13
製造販売後調査件数(件)	21	15	30	29
臨床研究件数(件)	130	149	163	268
学会発表件数(件)(暦年)	51	43	44	60
論文件数(件)(暦年)	7	7	10	12
認定看護師資格取得支援人数累計(人)	38	31	30	80
診療録開示件数(件)	45	43	40	41
事務職員数(正規職員(再任用職員を含む。)数)	1	0	0	0
現業職員数(正規職員(再任用職員を含む。)数)				

成人病センター		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
医療	開心術件数(件)	0	0	0	0
	医療安全委員会開催回数(回)	12	12	12	12
	医療安全研修実施回数(回)	2	2	2	2
医療安全	薬剤管理指導件数(件)	371	316	716	519
	感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12	12	12
	感染防止対策研修の研修実施回数(回)	2	2	3	2
感染対策	感染症患者数(人)	0	0	0	0
	入院	3,483	2,805	3,227	2,427
結核・感染症医療	結核患者数(人)	13	10	19	10
	入院	11	9	19	7
	1日最大入院患者数				
透析患者数(人)	入院	3,768	3,694	3,370	2,450
	外来	11,628	11,119	11,465	12,015
	情報誌発行回数(回)	10	13	13	9
情報発信	患者・家族向け(院内)	9	12	12	9
	住民・医療機関向け(院外)	1	1	1	0
	ロビーコンサート等の開催回数(回)	2	2	3	2
患者サービス	患者サービス検討委員会開催回数	12	12	12	11
	接遇研修開催回数(回)	1	1	1	1
	ボランティア登録数(人)	4	3	3	0
研究	治験実施件数(件)	0	1	0	0
	製造販売後調査件数(件)	7	0	0	0
	臨床研究件数(件)	4	1	0	0
研修	認定看護師資格取得支援人数累計(人)	1	1	1	1
	公開	診療録開示件数(件)	1	4	3

第1期 中期目標期間 目標値・実績値に関する定義等

(期間 平成24年4月1日～平成28年3月31日)

■紹介率・逆紹介率について

市民病院算定式 (目標値は小数点以下切り捨て)

$$\text{紹介率(\%)} = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$$
$$\text{逆紹介率(\%)} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$$

※成人病センターは地域医療支援病院ではないため、紹介率及び逆紹介率の目標値は定めていない。

■医師数について

※医師数には、研修医は含まない。

※平成24年度～26年度の実績値は3月31日現在の市民病院、成人病センターの合計数

※平成27年度は平成28年3月31日現在の市民病院の実績値

※長崎市第四次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。

■病床稼働率について

$$\text{病床稼働率(\%)} = \frac{\text{入院延べ患者数}}{\text{稼働病床数} \times \text{年間入院診療実日数(市民:366日、成人:361日)}} \times 100$$

※平成26年度の市民病院の病床稼働率は、364床で算出している。

※平成26年度の成人病センターの病床稼働率は、4～6月までは96床、7月～3月は48床で算出している。

※平成27年度の市民病院の病床稼働率は、364床で算出している。

※平成27年度の成人病センターの病床稼働率は、48床で算出している。

